



県測協 HIROSHIMA

2016年度

目次

挨拶	
(1) 荒谷会長	1
(2) 平口顧問	2
(3) 山木顧問	3
(4) 狭戸尾顧問	5
(5) 吉田中国地方整備局企画部長	6
(6) 木暮国土地理院中国地方測量部長	7
(7) 三上土木建築局長	9
特別寄稿	
(1) 岡山大学大学院 西垣名誉教授	10
(2) 国土地理院中国地方測量部 富田次長	14
(3) 広島県土木建築局 箱田河川課長	17
合格奮闘記・体験記	
(1) ダイホーコンサルタント(株)	19
(2) 明伸建設コンサルタント(株)	20
(3) (株)第一総合エンジニア	21
社長&スタッフ投稿記事	
(株)荒谷建設コンサルタント	22
ボーリング大会 団体優勝チーム&個人優勝者	24
協会活動状況(平成27年度,平成28年度)	
(1) 総会	26
(2) 理事会	27
(3) 委員会	30
講習会&研修事業	
講習会・研修会開催状況	39
中国地区協議会の活動	
中国地方整備局企画部との意見交換会	42
会員企業紹介	
ルーチェサーチ(株)	43
賛助会員企業紹介	
(1) (株)イズコン	45
(2) 丸栄コンクリート工業(株)広島	46
関係機関との意見交換会概要	
(1) 県(本庁)	48
(2) 国(出先機関)	58
(3) 中国地方整備局	63
参考資料	
測量・建設コンサルタント等業務に係る総合評価落札方式について	72
測量・建設コンサルタント等業務に係る表彰制度の創設	74
平成29・30年度の測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格認定に係る主観的事項等	75
会員名簿等	
(1) 組織図	76
(2) 定款	77
(3) 役員名簿	87
(4) 委員会構成	88
(5) 会員名簿	89
(6) 賛助会員名簿	90
事務局だより	91
編集後記	92



ご 挨拶

(一社) 広島県測量設計業協会
会長 荒谷 壽一

新年あけましておめでとうございます。新しい年を迎え気持ちも新たにされた事と思います。今年は何年、会員企業が大きく羽ばたく年になればと願っています。

昨年は熊本地震、北海道における台風直接上陸による豪雨災害、広島県においても県東部地域において豪雨災害が6月に発生するなど自然災害への備えが喫緊の課題として大きくクローズアップされる年でもありました。

一方、中長期的な課題としては、国土強靱化基本法の基本施策である社会資本ストックの老朽化対策（維持・管理・更新等）の推進は待ったなしの状況となっております。

更に生産性向上に向けた新たな取り組みとして国交省は「i-Construction」の推進による技術革新及び経営手法の改革のための施策・目標を提示しました。今年はその施策・目標の実現に向けた取り組み（UAV や CIM を活用した業務の処理等）が一機に推進されることが予想され、昨年より施行された改正品確法が示すベクトルに沿った取り組みを推進することが建設コンサルタント業界の発展につながる変革の年になると考えております。

一方、地域社会の安全・安心を守る公共インフラの整備の先端を担う我々の業界が、現在直面している最も重要かつ喫緊の解決すべき課題が“将来の業界を背負う若手人材の確保”であります。若手技術者を確保し育成することが出来なければ健全経営の持続は困難となり、業界の将来は見通せなくなります。我々が担う役割及び業務の意義や魅力を学校・地域社会にしっかりとPRすることにより多くの学生に業界の門をくぐっていただきたい。その実現のため大学、高校、専門学校との連携を密にした取り組みを推進することが一番重要と考えております。

広島県では平成30年度の完了を目指して土砂災害防止法に基づく基礎調査業務を実施しております。協会としてはこの事業が完了した以後の業務量の安定的な確保と併せ、将来の業界を背負う若手人材の確保・育成や新たな技術の習得など協会会員企業が直面する課題に対応するため、中長期的な視点に立った事業に積極的に取り組む所存です。

本年は協会設立40周年という大きな節目の年でもあります。今後も地元建設コンサルタント業界が直面する課題の解決に向け精いっぱい頑張っていく所存ですので御理解・御協力を頂きますようお願い致します。

最後に、会員の皆様の御健勝と企業の発展を心より祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

(一社) 広島県測量設計業協会
顧問
衆議院議員 平 口 洋

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人広島県測量設計業協会の皆様には、お元気で平成29年の初春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。今年は酉（とり）の年です。鳥のように飛躍の年であることをお祈りいたします。

皆様には平素より、測量業、設計業を通して色々とお世話になっており、厚く御礼申し上げます。昨年7月には参議院議員選挙があり、我々の同志の者を当選させていただきました。ありがとうございます。皆様は土地の調査と土木建築物の設計を通して、国土強靱化と国民経済の発展に大きく寄与しておられ、深く敬意を表します。

昨年も災害の多い年でした。4月14日には熊本県でマグニチュード6.5の地震が発生し、4月16日は同じ熊本県でマグニチュード7.3の地震が発生しました。熊本城が甚大な被害をこうむり、南阿蘇大橋が落下しました。また、8月に相次いで発生した台風第7号、第11号、第9号は、それぞれ8月17日、21日、23日に北海道に上陸しました。台風10号は、8月30日に岩手県に上陸し、日本海に抜けました。これらの台風の影響で東日本から北日本を中心に大雨や暴風となり、死者、行方不明者、家屋の全半壊、床上浸水、床下浸水が多く発生しました。

こうした中、測量設計業の皆様には、その持てる力を十分に発揮し、地域の復旧・復興の原動力になっていることに対し深く感謝申し上げます。

今後は、発生が懸念される南海トラフ巨大地震や首都直下型地震、国土強靱化基本計画などを視野に入れ、十分な役割を果たして頂きたいと思えます。

社会のあらゆる要望に対応できる体制づくりを心掛け、国民生活の安全・安心に寄与することが測量設計業協会の役割です。今後も、国土強靱化基本法のもとで地域の特性に応じた具体的施策として地域計画を策定し実行することとされております。

貴協会の益々の発展を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

(一社) 広島県測量設計業協会
顧問
広島県議会議員 山 木 靖 雄

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人広島県測量設計業協会の会員の方々には、お元気で清々しい新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。

昨年は広島県にとって素晴らしい年となりました。特に広島カープがリーグ優勝し、またオバマ大統領の広島訪問が実現したことと併せてリオオリンピックで金藤選手が水泳女子200メートル平泳ぎで金メダル、山縣選手が陸上競技400メートルリレーで銀メダルを獲得するなど、県民が望んでいたことが実現し、“広島の年”となりました。

本年は安倍総理が順調に経済対策を推進されアベノミクス「新三本の矢」に沿った取組を加速させていくでしょう。

本県においても設備投資、個人消費、住宅投資が好調に推移し、景気は緩やかに回復してゆくものと思われまます。「一億総活躍社会実現」のテーマのもと多くの施策が打ち出されていますが、「地方創生」こそ一層取り組みを進めていく必要があります。

長年に亘る公共事業の抑制が影響している施策についても、都市の再開発や中山間地域の活性化に本格的に取り組む年となりました。

自民党広島県議会議員連盟として「平成29年度当初予算編成に対する要望書」を知事に提出し、100件に及ぶ項目について平成29年度予算に盛り込むよう努力しております。

測量設計業界に関するものとして「災害に強いまちづくり」、「経済・雇用対策」「中枢拠点性の向上対策」「地域産業の活性化」「中山間地域対策・豊かな地域づくり」「暮らしの安全安心対策」「環境保全対策」等について知事部局と協議を行っているところです。

予算関係以外についても、「適正な競争環境の整備」、「地元企業が安定した経営が行われるよう入札・契約関係諸規定の改正及び適正な運用の実現」について努力しており、中でも、私が早期に解決すべきものと考えていることは「予定価格」の事前公表の見直しについてであります。適正な発注を阻害することから、事後公表制度を導入すべきであり、国においては「入札契約適正化指針」で事後公表に転換すべしとしており、県でも見直しされることを望みます。

本年は11月に広島県知事選挙が行われます。また衆議院議員選挙も秋までには行われると考えられます。

貴協会にとりましても大切な選挙となると思いますので、適切に判断して頂き協力をお願いしたいと思います。

私は県政に議席を頂いて30年となります。皆様方の御指導のもと県政において多くの実績を残してきました。今後共よろしくお願い致します。

最後に貴協会の本年の御活躍と今後益々の発展を祈念して新年の御挨拶といたします。



新年のごあいさつ

(一社) 広島県測量設計業協会
顧問
広島県議会議員 狭戸尾 浩

皆様、新年明けましておめでとうございます。今年も心新たにお健やかに新春をむかえられたこと、心よりお喜び申し上げます。

昨年は、広島にとりまして注目され、大きな賑わいを出した年でありました。G7外相会議の開催に始まり、アメリカの現職大統領・オバマ氏が広島を訪問され、9月には日本中が真っ赤に染め“広島東洋カープが25年ぶりのセリーグ制覇”を達成しました。また、建設関係においても砂防ボランティア広島県協会が防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞するなど大変すばらしい年となりました。

現在、(一社) 広島県測量設計業協会の皆様には、土砂災害防止法に基づく基礎調査業務を県が目標とする平成30年度で終えるためにご協力を頂いております。この目標達成のため、皆様には引き続きご尽力いただきますようお願い致します。

世界に目を向けますと、イギリスの欧州連合からの離脱決定やアメリカ大統領の交代、一方では中東情勢の混乱が続く中でのテロ発生の脅威など依然として多くの重要な課題が山積しております。

2017年の干支は「酉」であります。協会員の皆様にとり、今年がこの酉年にあやかって一石二鳥は無論のこと、一石三鳥にも四鳥にもなればと期待しております。

最後に、(一社) 広島県測量設計業協会のますますの御発展と皆様の御健勝・御多幸・御活躍を心より御記念申し上げまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

今年も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。



平成 28 年 年頭所感

国土交通省 中国地方整備局
企画部長 吉田敏晴

明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

一般社団法人広島県測量設計業協会の皆様方におかれましては、平素から国土交通行政に対しまして格段のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年は全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、昨年は4月の熊本地震、8月から10月は全国各地で猛威をふるった台風の襲来、また、10月には鳥取県中部地震、11月には福島県沖地震など、残念ながら近年の例に漏れず災害に見舞われた年でした。

中国地方整備局では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を編成し、被災状況調査や災害対策用機械等を派遣するなど迅速な対応で被災地の支援を行ってきたところであり、自然災害への初期対応や被災地の早期復旧にあたっては、建設業界が大きな役割を担っているとも地域からの期待も大変大きいことを感じた次第であります。

しかしながら建設業界を取り巻く環境は、就業者の高齢化や将来予想される労働者不足などが大きな課題となっており、賃金水準の向上や休日の拡大など働き方改革とともに、生産性の向上が求められています。

これらの解決策として、中国地方整備局では、建設現場の生産性向上「i-Construction」を推進しているところであり、そのトップランナー施策の一つであるICT技術を活用したICT土工の取り組みを行っています。

ICT土工については、効果や課題を調査し、「中国地方建設現場の生産性向上研究会」等で検討を行い、自治体にも取り組んでいただけるよう更なる普及拡大に努めて参ります。

今後は、土工以外の分野にもICTを導入するために、調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入・活用するための基準類を整備し、3年以内に、河川(樋門・樋管)・橋梁・トンネルや維持管理のCIMやICTの活用を拡大して参ります。

現在の公共事業が目指すところは、「国民の安全・安心の確保」、「豊かで利便性の高い地域社会の実現」、「日本経済の再生」の3つの柱とした社会資本の整備であり、これらの実現にあたっては、建設業界と私ども発注機関が良きパートナーとして連携し、その役割を担っていく必要があると考えています。

本年も引き続き更なるご理解とご協力をお願いいたします。



ごあいさつ

国土交通省 国土地理院
中国地方測量部長 木 暮 弘 幸

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人広島県測量設計業協会におかれましては、日頃より地域社会に根ざした真摯な活動を推進され、広島県内の測量設計業の健全な発展のために多大な貢献をされていることに、心から敬意を表したいと存じます。また、会員の皆様におかれましては、国土地理院の業務に格別のご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、去年は、米国オバマ大統領の広島訪問や広島東洋カープのリーグ優勝など、うれしいニュースもありましたが、一方で、熊本地震や度重なる大型台風の襲来など、日本全国が災禍に見舞われた年となりました。中国地方でも、マグニチュード 6.6 の鳥取県中部地震が発生するなど、改めて日本全国どこにでも災害が起こり得ることが再認識されました。被災直後に必要なことは、その現場の状況を迅速かつ的確に把握することであり、地域の測量設計業界の方々のお力添えがなくては為し得ないことです。その先の復旧・復興においても、建物や社会資本の復旧・整備を進める上で最も基礎的な業務である測量をしなければ、為し得ることができません。このように、測量設計業界は災害時には非常に大きな役割を担っていることには議論の余地がありません。

さらに将来を見据えますと、少子高齢化、人口減少を迎える我が国のまちづくりや農村整備を進めていく際にも、測量設計業界は大きな役割を果たすことが期待されています。今後、我が国において生産年齢人口が減少することが予想されており、建設分野において、生産性向上は避けられない課題であり、国土交通省においては、建設現場における生産性を向上させ、魅力ある建設現場を目指す新しい取組である i-Construction を進めることとしております。特に地方では、少子高齢化が猛スピードで進行しており、地域における測量設計業務を持続していくためには、担い手の確保のみならず、先端技術も活用しながら生産性の向上に取り組んでいくことが重要な課題となっています。この課題を克服するためには、地域を支える測量技術者を、生産性向上の観点から、今後とも継続的に育成することが重要であり、それを支えておられる貴協会の取組は、広島県ひいては中国地方の安全と発展に大きく貢献していくものと考えております。

国土地理院におきましても、「測量分野における技術力の向上」、「測量の意義に関する理解の普及」、「次世代の測量を担う若者の教育支援」に寄与するため、「技術：G」「広報：K」「教育：K」の頭文字をとったGKKの推進をスローガンに掲げ、測量分野の更なる発展に向けて取り組んでいるところです。今後とも測量設計業界の皆様と一緒にあって継続的にこれらの活動に取り組んでいきたいと考えております。

広島県は、美しい自然に恵まれている一方で、土砂災害危険箇所数が日本一であるなど比較的災害の多い県であり、3年前にも広島土砂災害があったことは記憶に新しいところです。このような自然環境の中で県民のみなさんが安全・安心に暮らしていくために、貴協会と会員の皆様の更なるご活躍・ご発展を心から祈念しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

広島県土木建築局長 三 上 幸 三

新年、あけましておめでとうございます。

平成29年の年頭にあたり、謹んでお慶び申し上げます。

一般社団法人広島県測量設計業協会並びに会員の皆様には、平素から広島県の土木建築行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、平成27年10月に改定いたしました「ひろしま未来チャレンジビジョン」を踏まえ、社会資本分野の基本方針である「社会資本未来プラン」を昨年3月に改定いたしました。

「社会資本未来プラン」では、中国横断自動車道尾道松江線や東広島・呉自動車道の全線開通による井桁状の高速道路ネットワークの形成、平成26年8月の広島市における大規模土砂災害の発生など、これまでの成果や課題のほか、社会潮流や本県の特長、社会資本の現状を踏まえ、10年後の社会資本のあるべき姿を展望し、その実現に向けて、「社会資本整備の重点化」、「社会資本ストックの有効活用」、「社会資本の適正な維持管理」の3つの社会資本マネジメント方針などを定めております。現在、これらの3つの方針に沿って、戦略的・計画的な社会資本整備の推進や防災・減災対策の加速化に向け、取組を推進しているところでございます。

平成26年8月に発生した大規模土砂災害に係る対策につきましては、被災された方々の生活再建と早期災害復旧・復興を推進するため、地域の安全性を高めるための砂防ダムの追加設置などに引き続き取り組んでいくとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定の加速化を図ってまいります。

昨年6月に発生した県東部地域を中心とする豪雨災害につきましては、広範囲に浸水被害が生じた福山市の瀬戸川流域において治水対策検討会を設置し、再度災害防止を図るための対策案を取りまとめたところでございます。今後は、国・県・市等が連携し、河川改修や排水機場の整備等を計画的に進めるとともに、県内のその他の箇所につきましても、早期の災害復旧、防災・減災対策を進め、住民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

平成6年に予備調査に着手し、ダム本体工事等を進めてまいりました庄原ダムが、昨年10月に竣工いたしました。近年多発する局地的豪雨等に対し、流域の安全・安心の確保はもとより、庄原市の新たな水源の確保及び農業用水の安定的な供給、河川環境の保全など、地域の発展に大きく貢献できるものと期待をしております。

本年は、2月には広島湾岸を結ぶ道路の一つである臨港道路廿日市草津線Ⅰ期区間1.6kmの4車線化が完了し、4月からは広島港の港湾運営会社制度を開始することとしております。広島港の港湾物流の効率化に重要な役割を果たし、広島西部都市圏の都市機能改善や地域発展に寄与するものと期待しております。

貴協会の皆様には、社会資本整備に不可欠な測量・調査・設計業務という役割を担っていただいているところであり、引き続き本県の土木建築行政の推進にご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご活躍を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



豪雨と土砂災害

岡山大学名誉教授 西 垣 誠

1. はじめに

集中豪雨による土砂災害が増えている。これに対しての統計的なデータを取っているわけではないが、現在、一時間の雨量が 100mm を越えることは普通になってきている。これからもこのような豪雨が何回も降るのかとの質問に対して、地球の海水温が上昇しているのは事実であり、それに起因してまだまだ記録的な豪雨が日本で発生するという予測になっている。本寄稿では、このような豪雨災害の中で、私達は何を成すべきかについて論述する。

2. 自然災害の種類と現状

自然災害には豪雨災害、風災害、雷災害、大潮災害、地震災害、津波災害、火山災害、干ばつ、冷夏、猛暑、暖冬、地盤陥没等がある。これらの災害の中で人命に関する災害については後に述べるが、干ばつ、冷夏、猛暑、暖冬は農作物に対する災害で、経済的な災害と考えても良い。特に干ばつに関しては、異常気象がオーストラリアや米国で大きな社会的問題になっている。

火山災害に関しては、最近ある程度まで予測が可能になっているが、御岳山のような突発的な噴火災害がある。

自然災害の中で、私達日本人にとって最も恐ろしい災害は地震災害であり、海岸線では津波災害である。生きている地球に住んでいる人間にとって、どこで地震が生じるかのある程度の予測は可能になっているが、いつ、どの程度の地震が生じるかについての予測までは、まだ可能になっていない。

プレートの沈み込みによって地中にエネルギーが溜まって生じるプレート型の地震に対して、プレートの境界に高圧水を注入して小さな地震を生じさせて、巨大地震も生じさせないような夢を持っているが、これからの課題である。巨大地震が来ても大丈夫な家に住むようにと政府の指導もあるが、まだまだ改善には至っていない。

津波災害に関しては、「3.11」以後、色々な対策がなされているが、「明日起こる」とどうなるかも良く分からないほどの遅い速度で改善がなされているのは残念だ。オリンピックや万博などを考えるよりも先に、人民の命を守る仕事が一番重要と考えてほしいものだ。

豪雨、風、雷による災害は、気象による災害と考えて良い。このうち、雷による災害が最近大都市で増えている。どこに雷が生じるかについては、ある程度予測されているが、高層ビルの被雷に対する対策が脆弱なために災害が増えている。地震の次に恐ろしい雷災害をあまり甘くみないほうが良い。ユダヤ教では神の教えに従わない時は、雷によって天罰を受けていたそうだ。

風災害の竜巻や津山市にある広戸風のような突風に対しても、そのような風被害があるとして家屋の設計が必要であり、地域の建築基準のレベルを上げておくべきと思う。しかし、これについても何もなされていないのが現状である。

過去には豪雨災害洪水により数千人の人命を失ってきた。しかし、国家による堤防強化や上流にダムを建設する等の洪水対策に取り組んだことにより、洪水による死者数は減少している。しかし、近年の集中豪雨の状況によって、いつ、どこで堤防が決壊してもいいような状況になっているのが現状である。

自治体は洪水や津波に対するハザードマップを公開しているが、浸水する可能性のある家屋をどのようにすれば良いかの対策が指導されていない。浸水する地域の土地を、河川の河床掘削により発生した土砂や、金属の洗練時に排出するスラグや、一般ごみから出てくるスラグで常時埋立てをしていくような政策があっても良いと考える。低い土地を高くする仕事である。100年かかってもやるべきだ。

豪雨による斜面災害対策として、2014年8月20日の広島の実害後、国土の安全性を緑、黄、赤の3段階に分類する作業を自治体は実施しているが、それによって、黄、赤に色付けされた土地に住んでいる人は何をすべきかについて国民にきっちり説明するとともに、防災対策を示すことにより国民が一日でも早く安全で安心な環境で生活できるようにして欲しいものである。これらの安全評価を行うためには精度の高い測量が必要である。

3. 豪雨による斜面災害

3.1 降雨の予測技術

豪雨の予測が予知できれば、安全なところに事前に避難することで人命は守れる。しかし、その避難に対して誰が老人やハンディーキャップのある人達を補助できるかが、日本の課題である。自治体はお隣の台湾での地域連携システムを勉強してほしい。日本同様以上の豪雨が発生しても、死者は零という成果を何回も得ている。

豪雨の予測は下駄で「明日天気になあれ」で予測していた時代から各段に進歩をしている。また、予測に必要な時間も短くなっている。しかし、土砂災害に関係する不安定なゲリラ豪雨の予測には、もう少し時間がかかる状況である。

3.2 豪雨による斜面崩壊

黄、赤に区分した斜面に対して、国として何ができるかが大きな課題である。平素は降雨の少ない瀬戸内海地方では、四国の太平洋側のように、過去に何回も豪雨の洗礼を受けていない。したがって、自分の裏山は安全であると信じて生活をしていることが多い。

ここでは豪雨量、豪雨強度によって、斜面安全がどのように異なるかについて論議する。斜面に降雨が浸透するのは、それほど速くはない。しかし、斜面に先行降雨があり、それが浸透していった後に豪雨が降ると、斜面内の地下水は比較的短時間で上昇し、斜面全体が飽和になり、下流への地下水の流動によって浸透水圧が発生して、より危険な状況になる。

現状の斜面安定評価では、このような安定評価がなされていない。定常的な豪雨浸透より得た斜面内の自由水面を考えるだけで安定評価を行っている。これは豪雨による安定評価としてはきわめて危険な評価をしていると言っても過言ではない。

これからは、斜面豪雨に対しての安全評価を行うには、以下の調査が必要である。

(1) 斜面内の詳細な地層構成の把握

対象としている斜面内の3次元的な地層構成

(2) それぞれの層の飽和・不飽和の浸透特性の把握

(3) それぞれの層の不飽和土のせん断特性の把握

現状では、これらの物性値を現場で計測するのは不可能と考えている技術者も多いが、斜面から不攪乱に近いサンプリングをする技術開発もなされ、そこから得た供試体に対しての不飽和土の浸透および力学特性の室内での計測手法も開発されている。

また、原位置での斜面内部での浸透特性を測定する手法も基準化されようとしている。さらに、これらの物性値を用い、種々の豪雨に対しての3次元での斜面の安定評価のための数値解析手法も開発されている。

このような状況で、なぜ技術者が現状で最も適用可能な技術で斜面安定を評価しようとするのを躊躇しているのかと思う。科学は人を幸せにするためである、と考えると、公の評価基準をして仕事を終了させるのではなく、崩壊した斜面の現場に行って、なぜ崩壊したのかを再度力学の原点から考えてほしい。

4. おわりに

古来、日本には「雨乞い」の神様がおられるが、「晴乞い」の神様は「てるてる坊主」しかいない。不思議なことである。農業が生活の基盤の社会であったため、雨が必要であったのかもしれない。

斜面崩壊の対策に対して、事前に水抜き孔を設置するなどの対策が提案されているが、災害が生じていない所に対策するまでの余裕もないのが現状である。また、対策しようとしても、荒廃斜面の所有者が分からないため、対策ができない場合もある。

また、これだけ記録的な豪雨が生じて、斜面の表面排水の設計が 50mm/時でなされているのも不思議である。

測量技術に関しては、本来この技術は軍事技術である。どこまでの精度で計算できるのかは、地上の空気の「ゆらぎ」をどこまで制御できるかに帰着する。当然、大地もゆらぎがある。そのようなゆらぎは、分子、粒子レベルでもあり、大きな現象の説明のために量子統計学的手法も導入されてきた。

測量は何のために実施するのかを考えると、この「ゆらぎ」をどのように処理するかにかかってくる。

ドローンや赤外線を用いた計測技術で何回繰り返して計測できるかによって計測の精度も良くなるが、その結果を得て、何をどのように評価するかは、他の分野の技術との融合になってくる。

このような融合はスペシャリストの集団で構成されると最高の結果が得られる。また、その集団をまとめるコーディネイターが欲しい。



国土地理院中国地方測量部が高校生の防災学習を支援

国土地理院中国地方測量部
次長 富田 浩之

～～広島県で全国高等学校総合文化祭「2016 ひろしま総文」が開催されました～～

国土地理院中国地方測量部が、ひろしま総文「JRC・ボランティア部門」の「防災・減災を考える」コースで、ハザードマップの作成支援、広島豪雨被災地のフィールドワーク支援を行いました。

全国高等学校総合文化祭は、各都道府県代表の高校生による芸術文化活動の祭典で、「文化部のインターハイ」とも言われています。今年で40回目を数え、2016年7月30日から8月3日まで広島県の各都市を会場に全国から約2万人の高校生が集まり、「2016 ひろしま総文」として開催されました。

「2016 ひろしま総文」では、演劇、合唱、書道など25部門で発表や競技が行われました。このうち、「ボランティア活動の原点に立ち返り、今後の活動を考える」をテーマとした「JRC・ボランティア部門」には「防災・減災を考える」と題したコースが設けられ、8月2日に、「2014年広島豪雨災害」を踏まえたハザードマップ作成と被災地を実際にフィールドワークする学習が行われました。ハザードマップ作成支援及びフィールドワークでの学習内容の企画や技術的支援を中国地方測量部が行いました。



盛大な開会式の様子

ハザードマップの作成では、講義で、「ハザードマップとは」「ハザードマップをどこから入手するのか」「ハザードマップをどう作成するのか」を学習後、生徒が数名の班（4班）に分かれ、地形図や土地条件図、土砂災害警戒区域図など各種の情報をもとに、室内で、「2014年広島



ハザードマップ作成実習の様子

豪雨災害」地域（安佐南区八木地区）のハザードマップを作成しました。加えて、班ごとに設定した居住地から最終避難地までの避難経路を検討しました。その際、緊急の場合に一時的に避難する一時避難地や留意すべき危険箇所を図上から読み取り、作成したハザードマップに記入しました。

フィールドワークでは、中国地方整備局が工事を進めている砂防堰堤事業の説明や、広島豪雨災害で被害を受けた住民が運営する復興交流館で被災された方々から体験談を聞いた後、事前に作成したハザードマップをもとに、「命を守ること」を最優先に考えながら、実際には「どこが危険か」「合理的な避難経路は」の検証



避難経路を検証する参加生徒の様子

を現地の状況を検分しつつ行いました。現地では、事前に作成したハザードマップと現地の状況が異なっている部分が多く、実際に現地を確認しておくことが重要であるとの感想が出されていました。

最後に、班ごとのとりまとめ及び発表があり、生徒から、「防災・減災」のためには、「事前の準備・対策をする」「日頃から住民同士の交流を深める」「ハザードマップを鵜呑みにせず現地を確認する」「災害の経験を伝承する」ことの重要性や、それらを実現するためには「地理空間情報の活用」が効果的であるとの認識が示されました。

翌8月3日に、「JRC・ボランティア部門」のフィールドワーク報告会が行われ、高校生らしいはつらつとした発表が行われました。



フィールドワーク報告会での発表の様子

本コースでは、「ハザードマップはある条件下での災害の予測にすぎず、想定を超える現象が発生する可能性を意識すること」を強調しました。これを踏まえ、生徒から、『その地域を丁寧に見ていくことで、「防災・減災」の向上につながる。』また、『災害時に「命を守る」という最低限の目標を達成するためにはどうすればよいかを考えながら行動することで、より確実な減災の実現につながる。』などの発表がありました。このように、災害に関する認識の著しい向上が見られ、同伴した先生方からも非常に有意義であったとの感想をいただきました。さらに、「JRC・ボランティア部門」事務局が実施したアンケートにおいても高い評価が得られています。

今回対象とした地域は、上部、中部、下部、または谷や尾根など地形の差異により災害の様相を異にしていることに加え、ものの復興のみならず住民の絆の復興のために住民が団結して取り組んでいるという、災害を学ぶ上で効果的な地域であったことも効果を上げた一つの要因であったと思われます。

また、様々な情報を一つの地図上に記入して整理して考えると非常に理解しやすいということも学んでいただいたと感じました。

広島県は、美しい自然や観光地などに恵まれていますが、危険な地域も数多く存在します。今回の取組のように、各個人が自分の周囲の危険性などを日頃から確認しておくことが自分の命を守る第一歩であると考えます。

さらに、このような取組を下支えするのが「地図」であり、その基礎となっているのが「測量」であると確信しています。

今後とも、防災の指定行政機関(※)であり、防災・減災につながる情報を数多く保有する国土地理院としても、正確で活用しやすい地図の作成を通して貢献していきたいと考えています。

(※)指定行政機関：災害対策基本法（昭和三十六年十一月十五日法律第二百二十三号）で内閣総理大臣が指定した機関。国土地理院では、本院が「指定行政機関」に、各地方測量部が「指定地方行政機関」に指定されている。



瀬戸川流域における治水対策について

広島県土木建築局河川課
課長 箱田 伸洋

1 はじめに

平成28年6月19日から25日にかけて、西日本から関東の南にかけて停滞する梅雨前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で大気の状態が不安定となり、広島県では6月22日夜から23日朝にかけて激しい雨が断続的に降り、県内各地で浸水や土砂崩れ等が発生し、被害は全県で軽傷者2名、全壊2棟、半壊13棟、一部損壊99棟、床上浸水58棟、床下浸水297棟に及びました。(消防庁調べ)

特に福山市の一級河川瀬戸川流域においては、概ね20年に1度の降雨に相当する24時間154mmの降雨(瀬戸雨量観測所)により、西神島水位観測所において23日1時10分から7時間40分にわたって氾濫危険水位を超過し、支川猪之子川の堤防決壊や福川の溢水等により、浸水面積約78ha、床上浸水14戸、床下浸水47戸の甚大な被害が発生しました。



【瀬戸川流域の浸水状況】

2 瀬戸川流域における治水対策検討会について

今回の浸水被害に対する再度災害防止を図るため、国土交通省、広島県、福山市は「瀬戸川流域における治水対策検討会」を設置し、広島大学大学院の河原教授の指導を頂きながら、浸水被害を及ぼした事象の検証、当面の対応、中・長期的な対応を協議した上で、共通の認識のもとで各施設管理者が具体的対策を講じることとしました。

検討会は、8月から10月までの3か月間に3回開催し、対策案を取りまとめました。8月5日に開催した第1回検討会では、被災状況(浸水面積、被災戸数)の報告、被災

要因の検証（降雨状況、被災流量、浸水被害発生の要因）、対策案の方向性について審議を行いました。9月13日の第2回では、浸水被害のあった瀬戸川、猪之子川、福川、その他河川について、それぞれの河川に係る対策案について審議を行いました。

10月18日の第3回検討会では、これまで審議した河川ごとの対策案について、国・県・市の役割分担、実施スケジュール、対策の進捗状況のフォローアップ方針を審議し、以下の治水対策を取りまとめました。

3 治水対策の内容

今回浸水被害のあった瀬戸川流域の治水対策は、河川管理者である県が平成15年に「芦田川下流ブロック河川整備計画」を策定し、瀬戸川の河川改修と福川への排水機場の整備を行うこととしています。このうち、瀬戸川河川改修は治水安全度1/30規模で事業実施中でしたが、河道実施設計に着手する矢先の豪雨で浸水被害が生じてしまいました。

このため、検討会で取りまとめた治水対策としては、平成15年度に策定した河川整備計画（瀬戸川河川改修、福川排水機場整備）を着実に進め、流域の治水安全度の向上を図ることが基本であり、河川整備計画に位置付けた事業が完成するまでには時間を要することから、平成28年6月23日出水の再度災害防止を図るため、次期出水期（29年6月）までに実施可能な短期的な取組と、完成までに時間を要する中長期的な取組として整理し、国・県・市が連携して計画的に対策を推進することとされました。

また、各対策の進捗管理については、検討会で取りまとめた行程表（ロードマップ）に基づき各関係機関が取組を進め、毎年出水期前にフォローアップを行って対策の実施状況を確認することとなりました。詳しい内容については、県のホームページにアップしています。

(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/setogawa-report.html>)

検討会で取りまとめた治水対策のうち、短期的な取組については既に瀬戸川の河床掘削工事や福川の総合的内水排除対策の検討に着手しており、その他のソフト対策などとともに早期の効果発現を目指します。また、中長期的な取組である瀬戸川河川改修事業についても、地元の協力を頂いて一日も早く抜本的な治水対策を進め、住民の安心・安全な暮らしの確保を目指して参ります。

4 おわりに

広島県の近年の自然災害は、平成11年の6.29土砂災害、22年7月の庄原豪雨災害、26年の8.20土砂災害など、主に県西部、北部での災害であり、今回被害が多発した福山市、尾道市などの備後地域は年降水量が少ない地域でもあり、大規模な水害・土砂災害は発生していませんでした。

6月23日の豪雨では、河川の氾濫だけでなく、JR山陽本線が崩落土砂に乗り上げ脱線する等、県内の各路線で運転見合わせが相次ぎ、山陽自動車道や国道2号等においても、崩落土砂や倒木による通行止めの影響により、道路網が麻痺し、通勤・通学者へ多大な影響が及びました。

また、6月20日から25日までの梅雨前線豪雨による県内の公共土木施設災害は、広島県東部建設事務所及び同三原支所管内を中心に、県工事が325件、市町工事が361件に上り、道路や河川災害については応急復旧工事も必要となりました。

瀬戸川の治水対策検討会の検討資料作成はもとより、これらの公共土木施設災害への対応に当たっては、建設コンサルタントの皆様の御理解・御協力を頂いて測量・設計を早期に完了し、災害査定や応急復旧工事を実施することが出来ました。この場をお借りしてお礼を申し上げるとともに、今後の災害復旧工事等の実施についても引き続きの御協力をお願い致します。

測量士合格体験記



ダイホーコンサルタント株式会社 測量部 江澤美佳

1.はじめに

私は 2015 年に測量士補、2016 年に測量士の試験を受け、ともに一回で合格することができました。どちらも受験することを決めたのはその年の 1 月でした。それから 5 月の試験日までという短い期間で合格できたのは、会社や同僚が仕事の合間に勉強時間を作ってくれたり、測量士受験の際には繁忙期にもかかわらず、測量士答案練習セミナーを受講させて頂いたりしたおかげです。この場をお借りしまして、改めて謝意を表します。

今回は、測量士試験について書かせていただきます。

2.試験までの取り組み

- 1 月 測量士補合格以降、全く勉強していなかったため復習から始め、測量士の過去問に取りかかりました。
- 2 月 独学では解答や解説を見ても理解できない問題が多く苦戦したため、日本測量協会主催のセミナーに申し込みました。
- 3 月 5 日間のセミナーでは、わかりやすい説明と資料でかなり理解できました。
- 4 月 択一式の過去問 7 年分を分野ごとに分け、1 日 1 分野を繰り返し解き、ある程度解けるようになると 1 日 1 年分を繰り返し解きました。苦手な部分、記憶する部分などはノートに詳細に書き出しました。
- 5 月 記述式の過去問 5 年分とセミナーでの問題集の必須問題を中心に繰り返し解きました。

3.受験対策として

今回受講したセミナーで最初に教わったのが合格点についてでした。択一式では 50%以上、択一式と記述式を合わせて 65%以上の正答率で合格するのです。

時間帯	形式	出題数	配点	合格基準
午前	択一式	28 問(1 問 25 点)	700 点	択一式が 350 点(50%)以上かつ 択一式と記述式が合計 910 点 (65%)以上
午後	記述式	必須問題 1 題	300 点	
		選択問題 4 題中 2 題 (1 題 200 点)	400 点	

私は択一式を 24 問以上、記述式の必須問題をほぼ答えられるようにすることを目標にしました。そして、記述式を選択問題は 100%記述や計算が必要なものより、問題にキーワードがあり答えやすい問題が多い 2 題を選択しました。

4.おわりに

振り返ってみて自分でよく勉強したと思えるのは 4 月、5 月です。記述式の問題に取りかかるのは遅かったと思いますがメリハリをつけて勉強し、試験では時間いっぱいまで使って全てに解答して終えたことが良かったのではないかと思います。

この体験談が、これから合格を目指す方々の参考になれば幸いです。

技術士合格体験記



明伸建設コンサルタント株式会社 松永 潤

はじめに

私は、昨春、技術士(建設部門道路科目)の資格を取得しました。

私の技術士受験は十数年前に遡ります。数度チャレンジしましたが、この時は全く歯が立ちませんでした。いずれこの資格が必要不可欠となることが想像できていましたが、激務を言い訳にして、暫くこの試験から遠ざかっていました。近年になり、取得していて当然という意識が芽生え、今回は二年目で合格しました。

私の受験勉強

まず、ネット書店の書評を見たうえで、参考書、過去問題集を5～6冊買い求め、その中でも自分に合いそうだと感じた書籍を用いることとしました。

業務経歴票の作成にあたっては、経験業務の報告書から、「課題・問題点・対策・効果」を整理し、口答試験を意識して、記載する業務を選定しました。

必須科目の択一問題は、とにかく、過去問に取り組むことだと思います。統計ものの設問は、近年により正答が変遷するので、最新データに基づき編集された問題集が、特に役立ちました。

選択科目で参考としたのは、国交省HP、月刊「道路」、前述の参考書、「道路構造令の解説と運用」でした。択一問題が合格点に達したことが判明後、答案再現を行い、添削を受けました。

口答試験は、業務経歴票に記載した業務の報告書の読み返しや、参考書を用いて技術士法(三義務二責務は丸暗記)、倫理の勉強や想定問答対策を行い、模擬試験を受けました。

今後受験される皆さんへ

他の受験者と切磋琢磨するも、最終的には自分自身との闘いであると思います。そういう意味で強い意志と動機が必要です。試験勉強は、最善の方法が人それぞれあることと思います。これは合格してこそ、わかることです。資格の取得で、技術者が新たな自分を切り開くきっかけにもなると思います。

早ければ次々回から、必須科目で択一式が廃止される動きがあるようです。試験方法や、技術士制度の動向を知ること攻略の一つかと思います。

勉強時間、これは本当に必要です。一日のうち、仕事以外にもやらなければならないことは多くあるわけですが、あまりにも激務の方は、業務量調整の協力が得られればベターと思います。

終わりに

振り返れば、必ずや合格するという強い気持ちで臨んだことが、功を奏したと考えています。十数年前はそれが希薄でした。技術士になれたことは、私にとっては単なる通過点と捉え、精進するばかりです。今後、技術士がさらに増えることを願ってやみません。



RCCM（道路部門）合格体験記

株式会社第一総合エンジニア 矢野 力

1. はじめに

平成 28 年 2 月に発表があり、2 回目の受験でしたが無事に RCCM 道路部門の資格試験に合格することができました。

今回は広島県測量設計業協会主催の RCCM 受験対策講習会を受講し、講師の方に試験の心構えやポイントを教えて頂いたのと、何よりも講習に参加された他の協会社員の方の熱心な姿を拝見し、目標を同じくする同志がいらっしゃることで、自分も負けぬように頑張ろうというモチベーションを維持できたことが一番の勝因と思います。

講師の方、機会を与えてくださった貴協会にこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

2. RCCM 資格について

RCCM は建設コンサルタンツ協会の民間資格であり、技術士の下位資格と捉えられがちであるが、管理技術者や照査技術者等の要件でも技術士とほぼ同等になったこともあって、その人気は高まっている。

各種の設計業務を実施する我々中小コンサルの技術者にとっても、入札参加資格や、CPD、人材育成の観点からも、部門ごとに何人いても有益な資格となっていることを実感しています。またその分、昔よりは合格率も低下し、難易度も増していると思います。

3. 私の受験体験雑感

私は道路部門で 2 回受験しましたが、過去の試験と比較して感じたことは、

1. 得意のはずの専門分野の択一式（問題 4-2）を軽視してはいけない。
2. 問題 3 選択記述問題は、ジャンルが多様化し予想が難しくなっている。
3. 問題 1 は願書に書いた業務実績と経験業務内容が一致している必要がある。

ポイントは、1. 問題 4-2 は自分では専門だから大丈夫と思っていても全く解らない設問があるため、過去問題で自分の不得意な問題を押さえておく。（問題 4 の合計点を稼ぐ）

2. 問題 3 はフレキシブルに対応できるように、予想ジャンル問題 3 問程度の回答をキーワードで覚えておく、回答は自分の考えとして記述する。

3. の経験論文はあらかじめ準備可能なのでみっちり下書き暗記する。業務実績記載番号を忘れない。

また、RCCM 受験支援のホームページの情報が非常に役に立ちました。

4. おわりに

私自身これまでは「技術者は資格より実務で勝負」と思っていた感がありましたが、自分の会社の将来や生き残りを考えても、これからはますます能力と資格を兼ね備えた人材が必要であると思います。仕事しながらの勉強も大変ですが、皆さん同じなので、これを機に他部門の資格や他の資格にも挑戦し、一層の資格取得に努力したいとおもいます。

以上



**第69回
福岡国際マラソン選手権大会**
兼 第31回オリンピック競技大会(2016/リオデジャネイロ)代表選手選考競技会
兼 第99回日本陸上競技選手権大会 男子マラソン
2015.12.6 (日) 12:10スタート

The 69th
Fukuoka International
Open Marathon
Championship

AIMS
MAP

トップ 大会要項 エントリー コースマップ 大会結果・記録 リンク集

「福岡への挑戦」

(株) 荒谷建設コンサルタント
営業企画部 副部長 中川 孝浩

「体重 70.0kg」私にとっては衝撃的な出来事だった。2012年10月のことである。「とうとうここまで来たか…」体重が増えているのは判っていたが、それでもまだランナーの身体だと思っていた。もう40歳、諦めの気持ちもあるが、どこか受け入れられない自分がある。思えば1994年の入社当時の体重は56kg。毎年1~2本は走っていたフルマラソンも2007年の長野マラソンを最後に5年以上走っていない。ここ何年か「最後に福岡(国際マラソン)を走りたい」という漠然とした思いを抱いていたものの、何一つ行動を起こしていなかったが、一線を越えた体重計に現実を突き付けられた。

「もう一度、福岡を」という強烈な思い。翌日からマラソン人生の復活ロードを始めることにした。まずはジョギングから始める。初日は20分がやっと。20分のジョギングを3日程度続けて、少しずつ30分、40分と時間を延ばしていく。2週間程度でコンスタントに60分のジョギングができるようになった。体重は変わらず70kg。体重は変わらないものの、身体の変化は自覚できる。走っていて自然と同化していく気持ちよさ、日々の動きの軽さ、気持ちの爽快感。

ロードレースや駅伝を挟みながら、徐々に走れる身体を取り戻していく。走り始めて5か月が経った頃、福岡に向けて具体的なプランを作成した。福岡国際マラソンの出場資格はフルマラソンで2時間40分以内の公認記録が必要となる。1年後の「別府大分毎日マラソン」で福岡の出場権を獲得する計画を立てた。福岡までの青写真ができる、練習にも俄然気持ちが入るようになった。仕事との両立を目指し、通勤ランを始めた。気持ちがあればできるもので、時には残業で深夜0時を回っても走って帰宅した。継続したマラソン練習は効果を発揮し、2014年2月の別府大分毎日マラソンでは、2時間31分3秒で走ることができ、念願の福岡の切符を手にすることができた。

さあ、福岡を目指すぞと思った矢先、42歳の身体が悲鳴を上げた。ふくらはぎの故障である。痛みは6か月以上続き、2014年の福岡は回避せざるを得なくなった。出場資格の有効期限は2年間。翌年がラストチャンスである。2015年になると今度は股関節の痛みなど、故障との闘いは続いた。2015年9月

ごろによろやく故障が癒えてきた。12月の福岡を目指すにはギリギリのタイミングである。短期集中で一つ一つの練習を大事にこなして何とか福岡に間に合わせることができた。



第 69 回 福岡国際マラソン コースマップ

2015年12月6日、目標の福岡国際マラソンのスタート地点に立つことができた。国内のマラソンの中で「福岡」は最高峰の大会である。瀬古選手や中山選手が駆け抜けた憧れの聖地を駆け抜けることができるのは、出場資格をクリアしたごくわずかの人間である。前半は安定したペースを刻み、21km 過ぎ、博多駅前を過ぎる辺りからペースを上げた。中間点が1時間13分であり、自己ベスト(2時間25分25秒)を狙えると判断した。順調にペースを刻んで迎えた30km、香椎折り返し手前付近、脚にきた。スタミナはまだあったが、脚が動かない。ガクッとペースが落ちた。あと10km があるか遠い距離に感じる。マラソンのラスト10km は本当に苦しい。ほとんどのレースで地獄を味わうことになる。35km 過ぎ、スタミナも切れてきて、身体に力が入らなくなった。もはや何のために走っているのか判らなくなってくる。そんなとき頭によぎるのは、福岡を目指してきた毎日の練習や、走り切って笑顔で迎えてくれる家族の顔である。支えてくれる家族には本当に感謝している。最後は「心」である。

何とか気持ちをつないで、平和台陸上競技場が見えてきた。何とか完走できそうだ。本当に苦しかった。もう走りたくない…、走った後はいつもそう思うのだが…。トラックを一周半、頑張ったランナーが味わえる至福の瞬間。よく乗り越えた。「自分で自分を褒めたい」有森選手の気持ちが良く分かる。最後の直線を走り終えると、タオルが掛けられる。2時間32分1秒、自己新ならず、しかし悔しさはない。70kgの体重計を見て以来の福岡の挑戦が終わった。振り返ると本当に充実した日々であった。やっぱりマラソンは面白い。帰宅後、体重計は54kgを表示していた。



17km 付近 (けやき通り) 後方 (三次市陸協) が筆者

ボウリング大会団体優勝チーム&個人優勝者寄稿記事

成績：トータル：1275ピン（平均アベレージ：159.375）

【団体優勝】 株式会社陸地コンサルタント



伊藤英幸 桐吉幸治 渡辺光美 安田隆男

【伊藤 英幸】

この度のボウリング大会では団体優勝できとても嬉しく思います。

私の成績はチーム最下位でしたが目標アベレージ140をギリギリで達成し優勝に貢献できてホットしました。なにより、楽しくボウリングが出来た事が一番の喜びです。是非、今後も続けて頂ければと願います。

【桐吉 幸治】

年に一度、この大会に参加することを大変楽しみにしています。ボウリングは10年以上前に熱心にやっていた。歳は取りましたが、どうにか良いスコアがでて安心しました。今後も楽しみにしています。

【渡辺 光美】

この大会に参加するのは3回目でしたが、昨年団体優勝を果たし、2連覇達成を目標に緊張しながら投げたのが団体優勝及び個人優勝に繋がったのだと思います。また、お互いのミスを上手くカバーしあえ、チームワークが大変良かったのも勝因のひとつです。

試合中、難しいスプリットを取ると隣のチームの方々から拍手をもらったりと、和気あいあいとした雰囲気の中で、親睦を深めることができました。来年もこの大会に参加でき連覇を伸ばせることを楽しみにしています。

【安田 隆男】

あとの3人は昨年の団体優勝のメンバーであり、私の参加により成績が下がってはいけないと頑張りました。個人目標の300には5ピン足りませんでした。団体2連覇に少しは貢献できたのではないかと考えています。久しぶりのボウリングを楽しむことができ、ありがとうございました。

ボウリング大会

成績：363ピン（アベレージ：188.5）

【個人優勝】 渡辺 光美

この度は、団体と個人優勝のW優勝を達成でき大変嬉しく思っております。

若かりし頃、ボウリングに夢中になり、小遣いの全てをボウリングにつぎ込んでいた時期もありました。しかし、いつしか熱も冷め、今ではボウリングをするのはこの大会だけになりました。スコアはラッキーが重なり実力以上の結果が出てビックリしております。

最後になりましたが、広島県測量設計業協会の皆様には、このような場を設けて頂きまして感謝しております。そして大会に参加された皆様、お疲れさまでございました。



総 会

第40回通常総会

日 時：平成28年4月27日（水） 15：45

場 所：ひろしま国際ホテル

議 題

- 1 平成27年度事業報告承認について
- 2 平成27年度収支決算報告承認について
- 3 平成28年度事業計画（案）について
- 4 平成28年度収支予算（案）について
- 5 役員改選について



平成 27 年度 理事会

第 1 回理事会

日 時：平成 28 年 3 月 30 日（水） 15：00

場 所：広島パシフィックホテル

議 題

- 1 委員会担当事業（事業実績，決算見込み，事業計画，予算案）について
- 2 平成 27 年度予算流用執行について
- 3 平成 27 年度決算（見込み）について
- 4 平成 28 年度予算（案）について
- 5 平成 28 年度暫定予算（案）について
- 6 総会の運営について
- 7 入会及び退会について
- 8 経営者懇談会の講師について
- 9 その他
 - (1) 「足立としゆき氏」を支援する会について
 - (2) 宮沢洋一 紹介者カードへの協力について
 - (3) その他

平成 28 年度 理事会

第 1 回理事会

日 時：平成 28 年 4 月 27 日（水） 17：00

場 所：ひろしま国際ホテル

議 題

- 1 会長及び副会長並びに専務理事の選任について
- 2 次回理事会の開催日程について

第 2 回理事会

日 時：平成 28 年 5 月 14 日（木） 15：00

場 所：ひろしま国際ホテル

議 題

- 1 県（本庁）との意見交換会について
- 2 県との意見交換会（出先機関）について
- 3 協会設立 40 周年記念事業について
- 4 担い手（若手技術者）確保に向けた取り組みについて
- 5 平成 28 年度事業実施スケジュールについて
- 6 その他
 - (1) 山木靖雄県議会議員の在職 30 周年を祝う会について
 - (2) 文化講演会並びに自由民主党広島政経文化懇談会について
 - (3) その他

第 3 回理事会

日 時：平成 28 年 9 月 14 日（水） 15：00

場 所：ひろしま国際ホテル

議 題

- 1 県（本庁）との意見交換会について
- 2 県との意見交換会（出先機関）について
- 3 協会設立 40 周年記念事業について
- 4 担い手（若手技術者）確保に向けた取り組みについて
- 5 国の機関（4 事務所長）との意見交換会について
- 6 平成 28 年度事業実施スケジュールについて
- 7 賛助会員の入会について
- 8 その他
 - (1) 山木靖雄県議会議員の在職 30 周年を祝う会について
 - (2) 文化講演会並びに自由民主党広島政経文化懇談会について
 - (3) 熊本地震関係義援金について
 - (4) その他

第4回理事会

日 時：平成 28 年 10 月 19 日（水） 15：00

場 所：ひろしま国際ホテル

議 題

- 1 国の機関（4 事務所長）との意見交換会について
- 2 県（本庁）との意見交換会について（結果報告・今後の対応）
- 3 県との意見交換（出先機関）について
- 4 自由民主党「政策要望を聞く会」への要望について
- 5 平成 28 年度優良職員表彰について
- 6 経営者懇談会について
- 7 広報の編集・発行について
- 8 その他
 - (1) 補正予算に対応した広島県の執行体制に係る協力について
 - (2) 中国地区協議会第 71 回定例会に係る検討課題（鳥取県提出議題）について

平成 27 年度 委員会

第 2 回 総務広報委員会

日 時：平成 28 年 2 月 28 日（金） 15：00

場 所：（一社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 27 年度事業結果・決算（案）について
- 2 平成 28 年度事業計画・予算（案）について
- 3 協会設立 40 周年記念行事の執行体制について
- 4 その他

第 2 回 技術委員会

日 時：平成 28 年 3 月 2 日（水） 15：00

場 所：（一社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 27 年度技術委員会担当事業実施状況・決算見込みについて
- 2 平成 28 年度技術委員会担当事業実施方針（案）について
- 3 平成 28 年度技術委員会担当事業予算（案）について
- 4 その他（参考資料）
 - (1) i-Construction セミナー
 - (2) 新聞記事（山陰中央新報）
 - (3) 講習会運営規定

第 4 回 経営委員会

日 時：平成 28 年 3 月 3 日（木） 15：00

場 所：ひろしま国際ホテル

議 題

- 1 平成 27 年度経営委員会担当事業決算（見込み）について
- 2 平成 28 年度経営委員会担当事業実施方針（案）について
- 3 平成 28 年度経営委員会担当事業予算（案）について
- 4 土砂災害警戒区域指定業務の実施に係る課題について
- 5 人材確保に向けた対応方策について
- 6 その他
 - (1) 広島県平成 28 年度一般予算（案）
 - (2) 「広島県建設産業ビジョン 2016」骨子（案）・新聞情報
 - (3) 「ひろしま砂防アクションプラン 2016」（案）

平成 28 年度 委員会

第 1 回 総務広報委員会

日 時：平成 28 年 5 月 26 日（木） 16：00

場 所：（一社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 28 年度総務広報委員会検討課題について
 - (1) 親睦行事
 - (2) 広報誌の編集
 - (3) 優良職員表彰対象者の選考
- 2 平成 28 年度総務広報委員会事業計画・予算
- 3 その他
 - (1) CIM 体験講習会
 - (2) 第 21 回測量技術講演会
 - (3) 委員会構成
 - (4) その他

第 1 回広報誌編集会議

日 時：平成 28 年 10 月 19 日（水） 13：00

場 所：（一社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 広報誌の編集方針について
- 2 その他

第 2 回広報誌編集会議

日 時：平成 29 年 1 月 26 日（木） 13：30

場 所：（一社）広島県測量設計業協会

議 題

- 1 広報誌の編集について
- 2 その他

総務委員会担当事業

ボーリング大会

開催日：平成 28 年 10 月 15 日（土）

場 所：広島パークレーン

参加チーム：18 チーム

優良職員表彰

表彰式：平成 28 年 12 月 6 日（火）

表彰者：経営者懇談会前に荒谷会長から表彰

被表彰者：7 社 11 名



第 1 回 技術委員会

日 時：平成 28 年 6 月 1 日（水） 16：00

場 所：（一社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 28 年度技術講習会等実施方針（案）
- 2 平成 28 年度技術委員会担当事業・予算について
- 3 平成 28 年度事業実施計画
- 4 第 5 回安心・安全な社会基盤に関する講習会次第
- 5 平成 28 年度災害復旧実務講座（コンサルタント編）次第（案）
- 6 CIM 体験講習会のご案内
- 7 非開削地下探査・非破壊構造物調査技術講習会の実施（案）
- 8 第 21 回測量技術講演会次第
- 9 講習会運営規定
- 10 その他
 - ・ スペシャリストの会中四国支部（第 1 回）講演会
 - ・ 斜面点検者に対する安全教育の開催について
 - ・ 委員会構成

技術委員会担当事業

- 1 技術士第二次受験対策講習会（CPD 対応）

日 時：平成 28 年 4 月 13 日（水） 9：30

場 所：広島県立総合体育館

講 師：技術士 矢木一光氏

参加者：9 社 21 名

（中国 4 県測協会員・非会員含む）



2 コンクリート診断士受験対策講習会

(CPD 対応)

日 時：平成 28 年 4 月 25 日 (月) 9:30

場 所：広島県立総合体育館

講 師：広島県コンクリート診断士会

参加者：14 社 20 名

(中国 4 県測協会員・非会員含む)



3 RCCM 受験対策講習会 (CPD 対応)

日 時：平成 28 年 5 月 23 日 (月) 9:30

場 所：広島県立総合体育館

講 師：工学博士 山下祐一氏

参加者：9 社 11 名

(中国 4 県測協会員含む)



4 安全・安心技術研修会 (CPD 対応)

日 時：平成 28 年 6 月 7 日 (火) 9:30

場 所：広島県立総合体育館

講 師：工学博士 山下祐一氏

参加者：26 社 52 名

(中国 4 県測協会員・非会員含む)



5 災害復旧実務講座 (コンサルタント編)

(CPD 対応)

日 時：平成 28 年 6 月 10 日 (金) 10:10

場 所：広島県立総合体育館

参加者：33 社 64 名

(中国 4 県測協会員・非会員含む)



6 CIM・Photog-CAD 体験講習会 (JACIC 主催, CPD 対応)

日 時：平成 28 年 6 月 13 日 (月) 10:00

場 所：RCC 文化センター

参加者：19 社 44 名 (非会員含む)



7 第 21 回中国地区測量技術講演会 (CPD 対応)

日 時：平成 28 年 6 月 21 日 (火)

場 所：広島県民文化センター

参加者：31 社 161 名 (広島県測協会員参加者)



8 建設コンサルタント技術講習会 (CPD 対応)

日 時：平成 28 年 7 月 5 日 (火) 13:30

場 所：広島県立総合体育館

講 師：広島県職員

参加者：26 社 86 名

(中国 4 県測協会員含む)



9 非開削地下探査・非破壊構造物技術講習会
(CPD 対応)

日 時：平成 28 年 8 月 24 日 (水) 13:30

場 所：広島県立総合体育館

講 師：エスパー探査協会

参加者：22 社 1 官庁 36 名

(中国 4 県測協・広島県・エスパー探査協会
会員含む)



10 中国地区協議会第4回技術発表会 (CPD 対応)

日 時：平成 28 年 10 月 6 日 (金) 13:00

場 所：ピュアリティまきび

内 容：国の優良業務表彰事例発表
(中国 5 県各 1 事例)

参加者：5 社 17 名 (広島県測協会員参加者)

11 独禁法講習会 (建設関連 5 団体共催)
(CPD 対応)

日 時：平成 28 年 10 月 20 日 (木)

場 所：広島県民文化センター

参加者：19 社 58 名 (広島県測協会員参加者)



第 1 回 経営委員会

日 時：平成 28 年 5 月 24 日 (火) 16:00

場 所：ひろしま国際ホテル

議 題

- 1 平成 28 年度経営委員会担当事業実施方針 (案)
 - (1) 県との意見交換会 (本庁&出先機関)
 - (2) 国との意見交換会 (出先機関)
 - (3) 経営者懇談会
 - (4) 人材確保対策事業への対応
 - (5) 土砂警戒区域指定調査業務への対応方策
- 2 平成 27 年度経営委員会担当事業計画・予算について
- 3 平成 27 年度経営委員会担当事業実施スケジュール
- 4 その他
 - (1) CIM 体験講習会
 - (2) 第 21 回測量技術講演会 (広島会場)
 - (3) 委員会構成

第 2 回 経営委員会

日 時：平成 28 年 9 月 8 日 (木) 15:00

場 所：広島パシフィックホテル

議 題

- 1 県との意見交換会 (本庁)
- 2 県との意見交換会 (出先機関)
- 3 協会設立 40 周年記念事業
- 4 その他
 - (1) 土砂警戒区域指定調査業務への対応
 - (2) 担い手確保に向けた今後の対応策
 - (3) 平成 28 年度事業実施スケジュール

経営委員会担当事業

1 土砂法支援システム操作講習会

日 時：平成 28 年 6 月 30 日（木） 9：30

場 所：広島県立総合体育館



2 土砂法基礎調査説明会

日 時：平成 28 年 7 月 13 日（水） 13：00

場 所：広島県立総合体育館



3 営業担当者会議

日 時：平成 28 年 8 月 30 日（火） 10：00

場 所：広島パシフィックホテル



4 県との意見交換会

日 時：平成 28 年 10 月 18 日（火） 15：00

場 所：ひろしま国際ホテル

出席者

（県庁） 土木整備部長，建設産業課長，
技術企画課技術管理担当官等

（協会） 会長，副会長，各委員長，
経営副委員長，事務局長

要望内容

- (1) 適正な競争環境の整備について
 - ① 中小企業等の受注環境改善に向けた入札制度等見直し
 - ② 土砂災害防止法基礎調査業務の地元企業への発注と円滑な施行に配慮した入札執行について
 - ③ 予定価格の事前公表の見直し
 - ④ 市町における「改正品確法」の適正な運用実現に向けた指導の徹底
- (2) 中長期的な視点に立った業務量の確保
- (3) 建設関連業の存続・発展に向けた取り組みへの支援・協力



5 土砂法基礎調査説明会

日時：平成28年10月25日（火） 13:30

場所：広島県立総合体育館



6 国（出先機関）との意見交換会

日時：平成28年11月15日（火） 16:15

場所：ひろしま国際ホテル

出席者

（国） 国の出先機関（福山・三次・太田川・
広国）所長及び副所長，中国地方整備局
企画部技術管理課長

（協会） 会長，副会長，理事，監事

要望内容：地元企業の受注機会の確保



7 県建設事務所との意見交換会

日時：平成28年10月24日（月）～11月8日（火）

場所：10事務所

出席者

（県庁） 所長（支所長），次長（事務・技術），関係課長等

（協会） 会長，副会長，経営委員長，関係理事・経営委員，事務局長

要望内容

（1） 適正な競争環境の整備

① 中小企業等の受注環境改善に向けた入札制度等の見直し

② 土砂災害防止法基礎調査業務の地元企業への発注と円滑な施行
に配慮した入札執行について

（2） 建設関連業の存続・発展に向けた取り組みへの支援・協力

8 土木建築局長との協議

日時：平成28年11月29日（木） 16:30

場所：土木建築局長室

出席者

（県庁） 土木建築局長，建設企画部長，建設産業課長，技術管理担当監

（協会） 会長，副会長，経営委員長，事務局長

9 経営者懇談会

日時：平成 28 年 12 月 6 日（水） 15：45

場所：ひろしま国際ホテル

講演

「人間は無限に成長するー日本文化から
見えてくるものー」

茶道 上田宗箇流

家元 上田宗問氏



10 担い手確保に向けた学生への説明会の開催

将来の建設コンサルタント業界を支える若手技術者を確保・育成するため広島県、広島県建設工業協会と当協会が共同で県内の大学、高等学校、専門学校の学生を対象に業界 PR のための説明会を開催した。

(1) 開催状況

	開催日	開催校	対象者	受講者数 (人)
①	5月23日	広島工業大学	都市デザイン工学科 2・3年生	116
②	6月8日	県立広島工業高等学校	土木科3年生	38
③	6月16日	県立西条農業高等学校	緑地土木科3年生	34
④	6月20日	呉工業高等専門学校	環境都市工学科3年生	50
⑤	6月24日	広島工業大学	地球環境学科 2～4年生	90
⑥	1月25日	広島工業大学専門学校	環境都市工学科4年生	50

※ ⑤については当協会が単独で実施。

(2) 内容




ア 役割、業務内容、魅力等について紹介

イ 若手技術者（OB等）による職場照会

講習会・研修会開催状況（県測協）

開催日 (会場)	講習会・研修会名	担当	参加者数	内 容
H28.4.13 (広島県立総合 体育館)	技術士第二次受験対策 講習会	技術委員会	9社21名 (中国4県 測協会員・非会員 含む)	技術士の資格取得に向けた関連知識の 習得。 ☆ CPDポイント 測量・設計6ポイント 建設5.5ポイント 
H28.4.25 (広島県立総合 体育館)	コンクリート診断士受験 対策講習会	技術委員会	14社20名 (中国4県 測協会員・非会員 含む)	コンクリート診断士の資格取得に向け た関連知識の習得。 ☆ CPDポイント 測量・設計6ポイント 建設6.16ポイント 
H28.5.23 (広島県立総合 体育館)	RCCM 受験対策講習会	技術委員会	9社11名 (中国4県 測協会員 含む)	RCCM の資格取得に向けた関連知識の習 得。 ☆ CPDポイント 測量・設計6ポイント 建設5.66ポイント 
H28.6.7 (広島県立総合 体育館)	安全・安心技術研修	技術委員会	26社52名 (中国4県 測協会員・非会員 含む)	災害に備えて、のり面・斜面に対する理 解を深めるための知識の習得や技術力 の向上を図る。 ☆ CPDポイント 測量・設計6ポイント 建設6.25ポイント 
H28.6.10 (広島県立総合 体育館)	災害復旧実務講座(コンサ ルタント編)	広島県土木 協会, 技術 委員会	33社64名 (中国4県 測協会員・非会員 含む)	実際に作成した災害査定設計書と比 較・検討し, 実務に関する知識を習得 ☆ CPDポイント 測量・設計5ポイント 建設4.66ポイント 

講習会・研修会開催状況（県測協）

開催日 (会場)	講習会・研修会名	担当	参加者数	内 容
H28.6.13 (RCC文化センター)	CIM・Photog-CAD 体験講習会	JACIC	19社44名 (非会員含む)	<p>パソコンを用いたCIM (Photog-CAD) の体験をする。 ☆ CPDポイント 測量5ポイント 設計6ポイント 建設5.83ポイント</p> 
H28.7.5 (広島県立総合体育館)	建設コンサルタント技術講習会	技術委員会	26社86名 (中国4県測協会員含む)	<p>土木関係調査設計業務の適正な施行及び技術力向上を図る。 ☆ CPDポイント 測量・設計3ポイント・ 建設2.91ポイント</p> 
H28.8.24 (広島県立総合体育館)	非開削地下探査・非破壊構造物技術講習会	技術委員会・エスパー探査協会	22社1官庁36名 (中国4県測協・広島県・エスパー探査協会会員)	<p>社会インフラの維持管理や品質管理の為の非開削地下探査や、非破壊構造物調査のニーズが高まってきており、地下埋設物探査・空洞探査及び、コンクリート構造物の診断等を学ぶ。 ☆ CPDポイント 測量・設計3ポイント・ 建設3.25ポイント</p> 

講習会・研修会開催状況（地区協）

開催日 (会場)	講習会・研修会名	担当	参加者数	内 容
H28.4.19 (広島県民文化センター)	CIM 情報化施工最新情報 セミナーin 広島	中国地区協 議会	21社168名 (広島県 測協会員 参加者)	i-Construction は、建設現場の生産性向上に向けて、測量・設計から施工、さらに管理にいたる全プロセスにおいて、情報化を前提とした新基準の取組とされている。この新技術の最新情報やCIM、情報化施工などを実際に使用した事例等を紹介 ☆ CPD ポイント 設計4ポイント 
H28.6.21 (広島県民文化センター)	第21回中国地区測量技術 講演会	中国地区協 議会	31社161名 (広島県 測協会員 参加者)	新しい測量技術や測量に係わるプロジェクトを広く紹介し、測量技術の普及・向上を図る。 ☆ CPD ポイント 建設・測量・設計3ポイント 
H28.10.6 (ピュアリティまきび)	第4回設計関係技術発表 会	中国地区協 議会	5社17名 (広島県 測協会員 参加者)	国の優良業務表彰事例発表 ☆ CPD ポイント 測量4ポイント・設計3ポイント 建設は、各自申請。
H28.10.20 (広島県民文化センター)	建設関連5団体共催(独禁 法)講習会	技術委員会	19社58名 (広島県 測協会員 参加者)	自由経済社会の下で事業活動を行う上で、事業者が最低限守らなければならないルールである事を再認識する。 ☆ CPD ポイント 測量3ポイント・建設2.5ポイント 設計2ポイント 
H28.11.29 (ビッグシップ)	CIM 情報化施工最新情報 セミナーin 米子	中国地区協 議会	1社1名(広 島県測協 参加者)	i-Construction は、建設現場の生産性向上に向けて、測量・設計から施工、さらに管理にいたる全プロセスにおいて、情報化を前提とした新基準の取組とされている。この新技術の最新情報やCIM、情報化施工などの現状や動向、「ICT 土工」への取組に関する社会環境等を紹介。 ☆ CPD ポイント 設計3ポイント 

平成 28 年度 中国地方整備局企画部との意見交換会

日 時：平成 28 年 10 月 26 日（水） 16：30

場 所：ひろしま国際ホテル

出席者

（国） 企画部長，技術調整管理官，技術開発調整官，技術管理課長等

（協議会） 会長，副会長（各県測協会長），幹事等

要望内容

- 1 安全・安心の確保及び地域社会の発展に寄与する社会基盤整備の円滑な推進が可能となる業務量の確保と技術者単価の継続的な引き上げ
- 2 地元企業に配慮した入札契約制度への改正
 - （1） 地域要件の重点化による地元企業の受注機会の確保
 - ① “総合評価落札方式”については、「管内本店企業」への発注を基本とする。
 - ② 中でも公共施設等の調査点検や道路維持修繕補修設計等の老朽化対策業務については、地元企業の受注枠の一層の確保を図る。
 - ③ 老朽化対策業務のうち橋梁補修・補強設計業務については管内本店企業の受注が可能となるプロポーザル方式による運用方法の見直し
 - （2） 一括審査方式導入による受注企業の分散化
- 3 地元企業の受賞機会確保及び技術者表彰枠の拡大
- 4 官民が連携・協力した人材の確保及び技術力向上に向けた取り組みの推進





ルーチェサーチ株式会社

会社概要

会社名 ルーチェサーチ株式会社 (Luce Search Co.,Ltd.)

代表者 代表取締役社長 渡邊 豊

資本金 300 万円

設 立 平成 23 年 6 月

事業所 本社

〒731-0152 広島市安佐南区昆沙門台 4-16-21

TEL 082-209-0230 / FAX 082-879-2128

東京営業所

〒141-0032 東京都品川区大崎 5-1-5 高德ビル 4 階

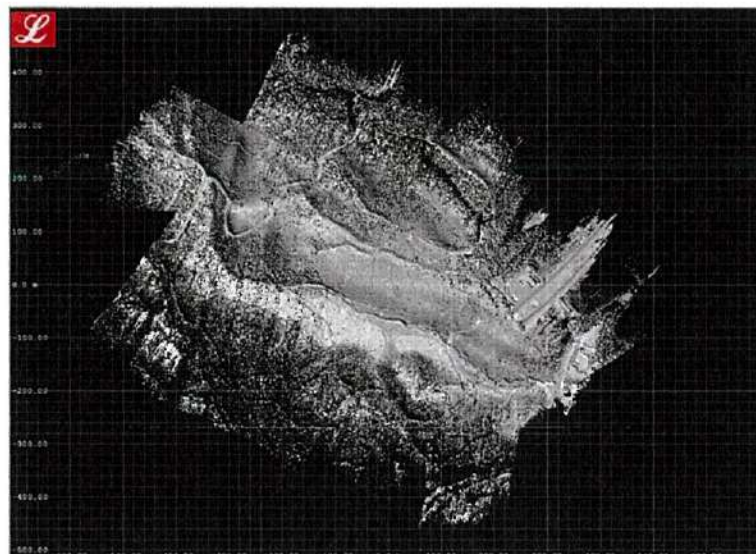
TEL 03-6403-0848

E-mail info@luce-s.jp

URL <http://www.luce-s.net/>



「SPIDER-LV8」



森林計測の次元点群データ

日頃より弊社の活動に多大なるご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。
弊社は、平成 23 年 6 月にルーチェサーチ株式会社として創業いたしました。
創業当初から、当社が開発した小型無人ヘリ「SPIDER (スパイダー)」による福島
の原子力発電所の 20Km 圏内の除染前調査、写真測量の技術による橋梁やダムの構造物
点検、河川環境調査、大山・雲仙普賢岳の砂防調査など実務業務を行っています。
このほか、平成 25 年 9 月首相官邸で開催された「ロボット革命実現会議」でのデモ
フライト実施、平成 28 年度には、今治・広島県での特区、東京都特区への参加をし
ております。

記憶に新しい平成 25 年 8 月の広島土砂災害調査では、3 次元写真測量を実施し土
砂災害での機動性・有効性を実証し、今後の災害時の情報取得手段として小型無人ヘ
リの活用が具体的に進められています。

技術検証では、国土交通省「橋梁点検に関するロボット公募」に平成 26 年度から参
加し、画像処理、ひび割れ抽出などの課題と取り組み平成 27 年度では、点検結果が
最上位評価(I)の評価いただき、平成 28 年度も参加しております。

また、新たな技術開発として小型無人ヘリにレーザースキャナーを搭載した「SPIDER
-LV8」により、平成 28 年 4 月の熊本地震の南阿蘇町地滑り現場でのレーザ計測
により地滑り周辺の地表状況を把握し、救出作業の安全確認のデータを提供しまし
た。

10 月には、経済産業省と一般社団法人日本機械工業連合会が主催する「第 7 回ロボ
ット大賞」において「SPIDER (スパイダー) を用いた高精度地形解析による災害調
査技術」が災害対応分野のロボット開発・普及が認められ国土交通大臣賞を受賞させ
ていただきました。創業当初からの理念であるハードの設計開発・組立て～現場オペ
レーション～データ解析までの一環して顧客に提供する技術サービスを評価いた
だきました。

今後も社員一人一人の専門技術の研鑽に努め、これまで蓄積された小型無人ヘリの
豊富な経験を生かし、建設分野にける河川・砂防調査・災害調査、i-Construction のニ
ーズにいち早く柔軟に対応できる会社にとっています

何卒、今後とも、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 渡邊 豊

コンクリート二次製品総合メーカー



株式会社 **イズコン**

広島営業所
〒731-0137
広島市安佐南区山本2-2-20
TEL082-871-7561
FAX082-871-7562

弊社は、文化14年(1817年)出雲国神門郡石塚村(現:出雲市大津町)で黒瓦製造を始め、後にセメント瓦を製造する様になった事に端を発します。以後、昭和34年(1954年)社名を出雲コンクリート工業株式会社に改称し、コンクリート二次製品を生産する様になり、山陰・山陽各地に営業拠点を拡大し、昭和44年(1969年)に広島支店(現広島営業所)を開設。平成10年、社名を株式会社イズコンとし、今に至っております。

社是である「コンクリート製品を通じた地域振興と社会貢献」の基で一筋の道を歩み、皆様のご支援をいただきながらコンクリート製品の総合企業として成長する事が出来ました。



大型ブロック
箱型擁壁



河川環境製品
ふるり



曲げられる側溝
フレキシブル側溝



ガードレール基礎
プレガードⅡ



大型張りブロック
ロックⅡ型



地下貯留槽
ハニカムボックス

道路、河川から、防災関連まで、あらゆる必要性に対し全力でお応えします。
製品の大型化による施工の少人数化。熟練度を必要としない簡単な施工。お客様のニーズに合わせ取扱いやすい製品の提案を致します。
常に「ものづくり」の原点を忘れることなく、私たちに出来る事は何かを考え、「新たな価値と本物の価値」の創出を全力で注いでまいります。

今後とも、社員一同力を合わせ地域の皆様のお手伝いと社会の発展のお役に立てられる様、努力して行きます。どうぞ、宜しくお願い致します。

沿革

- 1925.10 柵橋商店として創業 セメント二次製品の製造販売を開始
- 1955.09 岐阜羽島工場を設立 大型パイプ、ヒューム管などの生産開始
- 1957.06 現称号、丸栄コンクリート工業株式会社に改称
- 2011.10 広島支店を開設

代表者 代表取締役社長 柵橋 肇

従業員数 730名(グループ合計 755名、平成28年3月末現在)

事業部 事業所

■関東事業部 9事業所

仙台支店・郡山営業所・北関東支店・栃木営業所・つくば営業所
埼玉支店・東京支店・千葉営業所・神奈川営業所

■中部事業部 12事業所

静岡支店・甲府営業所・沼津営業所・浜松営業所・名古屋支店・豊橋営業所
豊田営業所・一宮営業所・岐阜支店・多治見営業所・三重支店・四日市営業所・

■近畿事業部 5事業所

大阪支店・滋賀営業所・京都営業所・兵庫支店・姫路営業所・広島支店

■丸栄コンクリート工業(株) 製造部門 新JIS取得 9工場

福島工場 茨城工場 埼玉工場 静岡工場 平田工場 今尾工場
三重工場 滋賀工場 神戸工場

■OEM提携先工場 70数社

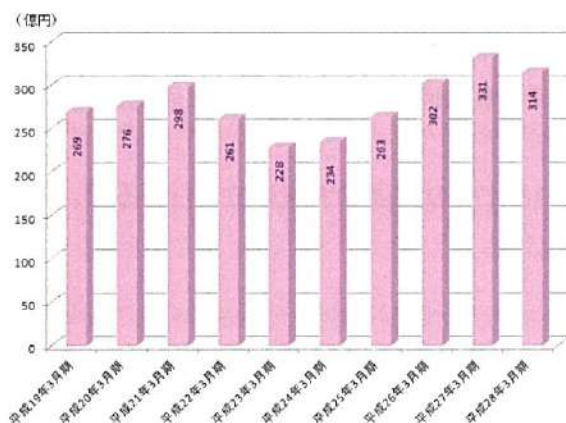
北は仙台から南は広島まで、当社の営業ネットワークが日本の大動脈をカバー。

きめ細かな営業活動がおお客様の信頼を得ています。

また、営業には1人1台ずつノートパソコンを配備。

情報の共有、社内コミュニケーションに役立っています。

売上高の推移



支店営業所・グループ製造工場





丸栄コンクリート製品



新技術で新しい未来を切り開く。常に進化を続ける技術力・開発力で、
 業界の発展と国土の開発に貢献しています。

広島支店：広島市中区八丁堀14-4 Tel:082-502-2270 Fax:082-227-3320

平成28年度県（本庁）との意見交換会協議録（要旨）

- 1 日時 平成28年10月18日（火）
15時～17時
- 2 会場 ひろしま国際ホテル 3階「サファイア」
- 3 出席者 広島県：土木整備部長，建設産業課長，土砂法指定推進担当課長，技術管理担当監 等
県測協：会長，山木&狭戸尾顧問，副会長（2名），各委員長（3名），
中川経営副委員長，事務局長

4 議事

（1） 会長挨拶

- 6月1日から入札契約制度が見直され簡易型が実績評価Ⅰ型とⅡ型に変更された。3か月の発注状況は5件程度にとどまっている。大手3社と中小との受注ウエイトが同等レベルになっている。特に中小企業には県測協メンバーでありながら受注出来ない小企業が存在する。最低30社程度の業者が存在しないと災害対応も出来ないと考えており、何としてでも中小企業が受注できるシステムにして欲しいとお願いした結果2型が創設されたが，出先機関にはこの制度が理解されていない。これに大手3社が指名され，受注する結果となっている。つまり制度改正が十分に結果に反映されていない状況となっている。今日はこうした状況を踏まえて意見交換させて頂きたい。
- 土砂災害防止法基礎調査業務については我々に配慮頂き現在頑張っているところだが，進捗状況は宜しくない。仕事量も最高で1.6倍にも増えている。この度補正予算が措置された中で30年度内に完了させなければいけないという気概は持っているが今ここでつまづいたら先は無いと考えており，協会一丸となって技術レベルの格差を無くしていくよう協会として努力する。また個々の企業においても努力しているところだ。この2点が本日の重要なテーマになると考えている。宜しくお願いする。

（2） 山木顧問挨拶

- 顧問としては，県と協会，両方の立場を考えた発言をしていかないといけない。県側も十分に本音で質問に答えてやってほしい。忌憚のない意見交換の場を設けることは大変結構なこと。大いに意見交換をして欲しい。双方が良くなればいいという気持ちで話をさせていただく。

(3) 土木整備部長の挨拶

- 山木、狭戸尾先生には平素からご指導頂きありがとうございます。また、協会についても平素から県の公共事業の推進に多大なご尽力を頂き厚く御礼を申し上げます。この度の6月豪雨においても査定、設計業務において皆様のご尽力があって県民の安全が確保できたと思っている。そうした意味においても意見交換を行い、しっかり行政を進めていきたいと考えている。
- 土砂災害防止法による現況調査は大変多額な事業量であるが、協会メンバーを中心に受注して頂き感謝している。最近では異常気象が多発していることもあり、どうしても30年には事業を完了し県民の安全安心を確保する必要からこの度の9月補正予算で追加予算を確保して頂いた。引き続き皆さんからの意見を伺いながら、しっかり進めていくので宜しくおねがいする。
- 先程会長から「うまくいっていない」旨の話があった入札制度の見直しについても意見を伺いながら、総合評価制度等の改正を行っている。
また工事に加え業務においても優良表彰制度を創設した。今後も皆さんからの意見を伺いながら見直しを行っていききたいと考えている。
- 新たな大きな課題として公共事業に携わる若い人が減少している。こうした課題に対しても協会としっかり連携して若い人が公共事業関係の業務に多数従事し活性化するように対応していきたい。
- 今後も様々な課題の解決に向け、皆さんとしっかり意見交換を行い、本県の土木行政を推進していきたいと考えているので、協力をお願いしたい。

(4) 提案・要望事項協議

経営委員長が「提案&要望書」の内容を一括読み上げた後に、各項目ごとに「県から回答」→「意見交換」の方法で意見交換を行った。

1 適正な競争環境の整備

(1) 中小企業等の受注環境の改善に向けた入札制度等の見直し

【長谷川技術管理担当監（回答）】

- 受注シェアバランス&手持ち業務量を考慮した発注の実施
一定の企業が著しく多くの業務を受注された場合は、品質確保に向けて業務の履行状況を把握し、厳格な工夫と評価に努めることとしている。
併せて、災害関連業務への迅速な対応等への支障が生じることが無いよう、受注状況を注視していきたい。
- 価格競争入札枠の確保の要望

(例えば) 土木関係コンサルタント業務のうち点検業務や災害関連業務等は総合評価落札方式の適用除外としているところである。

測量及び地質調査業務の比重が大きい複合業務については、(他の業務と密接に関連する場合もあるが) 可能な限り分割発注するよう技術次長会議でお願いしている。

○ ア 中小企業に配慮した「実績評価2型」方式入札の積極的な採用及び拡大

制度改正後10月6日時点で採用された案件は5件となっている。この制度導入の趣旨は、配置予定管理技術者の過去10年間の同種業務の実績を求めないということとしており、実績が少ない企業が実績を蓄積できること、併せて若手技術者を育てようという目的で作った制度である。

一方で、情報の周知不足から出先機関での適用が進んでいない状況となっていることから、所長会議や次長会議において可能な限りの採用をお願いしているところである。

事務所からは具体的な適用ルールを定めて欲しいとの要望が出ており、早急に対応したいと考えている。

○ イ 「評価項目(企業能力)」に規定の「3年間の平均点」及び「評価項目(配置予定担当技術者の能力)」に規定する「上限配点」等の見直し

○ ウ 他県で実施されている「手持ち業務件数」要件項目の導入

他県の実施状況について分析検討を行っていききたいと考えている。

○ これらの課題を含め、受注状況や履行状況について分析検討を行っていききたいと考えている。企業規模に拘わらず取り組みが評価されやすい項目とか必要以上の要求水準とならないよう検討を行うことを考えており、受注状況や試行結果を踏まえ来年度の改正に向け引き続き検討していくことを考えている。

【河野副会長】

○ 参考資料の内容(全体受注額、企業規模別受注額&シェアの推移等)及び要望に至った理由等について説明。

【森脇副会長】

イ 「評価項目(企業能力)」の詳細内容について説明。

ウ 鳥取県で導入・運用されている「手持業務件数」要件の内容について説明。

【長谷川技術管理担当監】

○ 少しずつでも対応していることを理解して頂きたい。

【会長】

- 完成された制度は無いと思うが、何とか運用で会員企業30社余が生き残れるような形にして頂きたい。

「実績評価2型」を導入した背景は若手技術者の育成と聞いているが、中小企業に若手技術者はいない。国交省は45歳以下を若手として定義し、管理技術者の下に担当技術者として配置し勉強させている。県はどういった形で若手を育成しようとしているのか読み取れない。教えて頂きたい。

【長谷川技術管理担当監】

- 国の様に年齢による適用要件は設けてないが、経験を積んでいない技術者に経験をつんで頂くという意味がある。現段階では試行中なので、会長から照会を頂いた具体的な対応方策については、皆さんの意見を伺うと同時に試行錯誤をしながら進めている。

【河野副会長】

- 「若手技術者」を「中小企業」に振り替えていただければ、如何か。

【長谷川技術管理担当官】

- 現場からは実績を求めないことに不安を感じるという意見がある。頭を切り替える時間がもう少し必要と感じている。具体的な適用項目を整理して指示して欲しいという事務所長からの意見がある。

【河野副会長】

- 中小企業の中での2極化が顕在化、全く受注できない企業が増えている。この企業に受注機会を設けておかないと災害対応にも支障を来す。どのような方法で中小企業を活かすかが大きな課題と考えている。

【会長】

- 県はどの程度の数の企業・技術者を必要としているか？

【土木整備部長】

- 災害対応等を考えれば現在の（業界）規模は必要と考える。災害がいつ発生するかわからない中で現行規模を維持していくか、県民の安全を守っていくためにはどういった体制

でやっていくか、県の執行体制を含めて考えていかなければいけない時期と考えている。議会の力添えを頂きながら通常の事業量を確保していく必要があると考えている。

(2) 土砂災害防止法基礎調査業務の地元企業への発注と円滑な施行に配慮した入札の執行

【土砂法推進担当課長（回答）】

- 土砂災害防止法基礎調査の推進に当たっては、講習会の開催等業務の円滑な執行に取り組んで頂いていることに対し、熱く御礼を申し上げます。
- 基礎調査業務の発注については、昨年度の課題等を踏まえ円滑な業務の執行が図られるよう本年度から新たに総合評価落札方式に一括審査方式を導入した。本調査は平成30年度末までに調査を完了、31年度末には指定を完了しなければならない最優先の課題であることから、受注企業の契約内容や手持ち業務量等を適切に把握した上で円滑かつ迅速に発注が確保されるよう取り組むので、引き続き協会の御理解・御協力を宜しく願います。

【会長】

- 現在受注している業務をどうやって円滑に実施していくかが大きな課題であり、本庁と出先機関との連携がうまくいけば、よりスムーズな作業が実施できるのではないかと。

【土砂法推進担当課長】

- 本年度は体制を強化し、早い段階での協議を行う等の方法により手戻りが無いよう対応している。また作業上の課題への対応については、Q&Aによる情報提供を行う等により効率化を図っていきたい。

【会長】

- 担当者（県）によって指示内容が異なる事例もある。

【土木整備部長】

- 本年度から各事務所に担当職員を配置したが、豪雨災害への対応から不十分な対応となった。申し訳ないと考えている。

【河野副会長】

- 受注企業を対象に実施したアンケート結果の概要を参考資料で説明。

【土砂法推進担当課長（回答）】

- 現在導入しているシステム（急傾斜）が県のやり方に適応していないことについて大変な迷惑をかけている。システム開発発注先に正常化に向けた追加の作業をお願いしているが、時間を要するため手作業でやって頂いている企業もある。

エクセルデータを取り出しての作業の方法を見直すことで効率化が図られないか、検討していきたい。

- 従前は別業務として発注していた基盤図作成を本年度から調査業務に含め発注している。この方法に負担が大きいということであれば、切り離して効率化を図っていくことを検討していきたい。

アンケート調査で大幅繰越になる旨の報告が多く上がっている。この要因は箇所数の増であるが、精度の向上により従前把握出来ていなかったところが把握できるようになり、平成14年に公表した危険箇所数と比較して増える。これについては最初に新規箇所抽出が終わってればスムーズに進むわけで、どのように施行できるかということも併せて検討していきたい。

現地調査のさらなる省力化について、本年度はいくつか対応しているが、品質を落とさない前提で提案・意見があれば検討していきたい。

【森協副会長】

- 管理技術者の専任配置要件の緩和について、測量・設計業務が2500万円以下の場合、現時点で専任でない技術者が他の業務の専任になっている場合で調査業務が増額された専任要件違反になり評価点がマイナス5点になる。この場合完了した時点で専任届け出が義務付けられており、マイナス点が適用される受注企業が多く発生することが懸念される。これらの企業は本年度から制度が発足した表彰制度の対象にもならない。契約変更増に起因する管理技術者配置要件の見直しについて是非とも検討をお願いしたい。

【技術管理担当監（回答）】

- 土砂については他の業務とは兼務できないことになっている。本日即答はできないが、別途協議のうえ回答させて頂きたい。

【森協副会長】

- 中小企業は管理技術者になれるスタッフが少ないという状況も含めて検討をお願いしたい。

(3) 予定価格の事前公表の見直し

【建設産業課長】

- 事後公表については、くじ引きの増加、適切な積算を行わない企業が受注するなど技術力・経営力による競争を損ねる恐れがあるとされており、本県では低入札価格調査制度や総合評価落札方式の活用により改善に努めている。引き続き応札状況を検証しつつ、また既に事後公表にしている5億円以上の建設工事における入札状況を参考にしながら検討していきたい。

【会長】

- 積算もしないで受注できるのは如何かと思う。

【山木顧問】

- 平成23年度の発足から5年経過している。そろそろ見直したらいかがか。

【土木整備部長】

- 急に変わるの難しいが、まずは工事から事後公表を始めており他県の状況も踏まえ見直しを検討したい。

(4) 市町における「改正品確法」の適正な運用実現に向けた指導の徹底

【技術管理担当官】

- 国においては法律や運用指針において、市町村に対して必要な支援を行うこととされている。現在、国・県・県内すべての市町で構成される発注者協議会が設置されており、ここで目標を作成・公表し改善を図っている。具体的には予定価格の設定、ダンピング対策、適正な工期設定等の目標を設定し対応している。県としても検査に市町の職員に同席してもらうことや入札契約制度の検討に際して県の意見を伺うことになっており、この場において総合評価制度の適用等について指導を行っている。

市町の入札契約制度がレベルアップするように県として取り組んでいく。

【会長】

- 低入札価格調査制度導入：3団体、最低制限価格制度導入：11団体、未整備：9団体存在しているとのこと。指導をお願いします。

2 中期的な視点に立った業務量の確保

【建設産業課長】

- 本県では社会資本マネジメントの基本方針をまとめた「社会資本未来プラン」を今年3月に見直し、本県が目指す県土の将来像の実現に向けて継続的かつ計画的な社会資本のマネジメントを進めている。これの見直しに伴い事業別整備計画も併せて見直し具体的な社会資本整備の見直し等を示したところである。

また、社会資本の適正な維持管理についてもインフラ老朽化対策の中長期的な枠組みを策定し主要な26公共施設について修繕方針を策定するとともに、修繕費を試算して公表したところであり、概ね10年程度で老朽化対策が恒常化する状態を実現出来るよう着実に事業を推進することとしている。

引き続き社会資本整備を戦略的に進めるために、また、将来に亘り適正な維持管理を着実に実施していくために必要な公共事業費の総額を確保していきたいと考えている。

【土木整備部長】

- 土砂法調査が完了する30年以降が問題だ。議会（建設委員会）でも今、先送りしている事業を今後どうしていくかという議論がある。今の業務量は難しいと思うが、目に見える形で安定した量を確保出来るよう頑張りたいと思っている。
- 単なる維持管理だけではなく付け替えや法面等の点検・整備等設計や測量を伴う事業の実施、こういった形での業務量の確保はできるのではないか。
- 今後は、単なる補修ではなく、作り直すという“維持・更新”が主体となるように我々としても頑張っていきたい。
- 要は、補修事業を高度化していく。業界としてもドローンを活用した技術の習得などにチャレンジして頂き、技術力を高めて頂きたい。

【河野副会長】

- 我々の業界も変わっていかないといけない。若手の確保と作業の効率化をセットで考えていかないといけない。

3 建設関連業の存続・発展に向けた取り組みへの支援・協力

【建設産業課長（回答）】

- 本県では社会資本整備の担い手である“若手職員が確保され続けている状態”への実現に向け、「広島県建設産業ビジョン2016」を平成28年3月に策定した。このビジョンの中で、将来に亘って建設事業者の態勢を確保していけるよう、人材の確保・育成や経営改善の促進を取組方針として掲げ、建設事業者それぞれの取組がより促進されるよう関係団体と連携して支援していくこととしている。

具体的な取組みとしては、魅力発信のための就職説明会の開催、現場説明見学会、社会保険未加入対策による労働環境の改善などを実現していくこととしている。

本要望を踏まえ、引き続き地域における“社会資本整備の担い手が確保され続けている状態”の実現に向けて取組みを進めていく。

(1) 安定した企業経営の実現に向けた技術者単価の継続的な引き上げ

毎年実施している設計業務等技術者給与実態調査の基づき、国が決定する単価を採用（近年においては上昇傾向にある）。単価の改訂に当たっては速やかな適用など適切に対応していく。

(2) 健全な労働環境の創出

本県もワークライフバランスの推進に積極的に取り組んでおり、本庁&事務所ににおいても「ノー残業デー」の呼びかけを行っている。

「イ 時間外における業務打ち合わせ」の抑制や「ウ 指示・協議における余裕時間の確保」についても発注機関への周知を図るとともに、職場における意識改革や社会全体の理解促進に努め、仕事&家庭を大事にしながら働き続ける職場の環境づくりに取り組んでいく。

【土木整備部長】

- 県は水曜日、給料日を一斉退庁日にしている。業務の都合で統一的な実施は難しい面もある。ただ今の回答内容通りに対応出来ていないところもある。現在は残業を減らすため職員の意識改革に取り組んでいる。この度の業務に持ち込んでいければ業界全体としての改善につながれると思っている。早めの対応が一番大事であり、受注者としても気づきがあれば早く言いたい。国と同様に即日対応を考えていきたい。

【会長】

- しっかり対応しないと若手は入ってこない。特に女性は大変厳しい状況にある。こうした状況を改善していかないといけない。給料も上げないと来ないし、そのためには単価を上げていただかないと。

【土木整備部長】

- 県は国に合わせて上げている。

【河野副会長】

- 昨年度から県・建設業と一緒に開催している工業高専や地元高校を対象とした説明会で行ったアンケート結果では、企業選考の視点として「残業が少ない職場」と答えた学生が多い。
- 我々の業界にしみついている「残業が多い」というイメージを払拭しないとイケない。

【土木整備部長】

- 「ウ」については災害対応時には、適宜の対応をお願いしたい。

【狭戸尾顧問】

- 実績評価2型については中小に配慮した形での平準化を図ることが必要。

【土木整備部長】

- 2型は実績を求めないことになっているがスタートして間がないこともあり、若手の技術者でも品質が確保された成果品が出てくることが認識されないと発注者（事務所）としても対応しづらい。
- 今は事務所も大変多忙になっており、以前のように担当者と密接な連携により作業を進めることが難しくなっていることから、ある程度のレベルの成果品は出して頂きたいという思いがある。そういったことが2型発注に踏み切れないところ。

【山木顧問】

- 2型方式の発注実績が上がらない要因は本庁から出先機関への命令系統が機能していないからではないのか。

【技術管理担当官】

- 今後は女性技術者の活用がポイントになる。活用及び評価して欲しいとの意見等があれば提案をお願いしたい。

【狭戸尾顧問】

- こうした場合は、お互いに忌憚りの無い意見を交換する場でもある。今後も引き続きよろしく願います。

「国（４事務所長）との意見交換会」協議結果（要旨）

- 1 日 時 平成28年11月15日（火）16時15分～18時
- 2 場 所 ひろしま国際ホテル 3F「サファイア」
- 3 出席者
 - 国の機関：福山河川国道事務所長（副所長2名同席）、三次河川国道事務所長、太田川河川事務所長（副所長3名同席）、広島国道事務所長（副所長1名同席）、中国地方整備局企画部技術管理課長《11名》
 - 協会：会長を含む理事全員、監事《12名》
- 4 会長挨拶
 - 本日が4回目の意見交換会となる。過去の提案でお願いした項目で、ポーリング調査については、殆どの業務を「県内本店縛り」による指名を頂いており、改めて感謝申し上げる。
 - 三次河川国道事務所については、道路附属物点検業務を県内本店縛りで発注して頂いており、他の業務についても県内企業で対応可能な業務は是非とも我々に指名を頂きたい。
 - 協会としても資格取得に必要な知識の習得と併せ、技術力の向上を図るための講習会を積極的に開催し、高品質の成果品を提供できるよう努力している。
 - 本日は忌憚のない意見交換にしたいと考えているので、宜しく願います。
- 5 所長挨拶（太田川河川事務所）
 - 一昨年発生した土砂災害においては県測協が一丸となって復興に御尽力いただき感謝申し上げます。この復旧事業においては緊急的に整備が必要な砂防堰堤25基の内23基が完了し残りの1基は11月末に完了、未着工の1基についても用地交渉が整い先月着工となった。地元住民の確保に向け早期完成を図るという目標を協会と共有して対応できたこと、重ねて感謝申し上げます。
 - 引き続き同程度の豪雨が発生しても安全が確保できるよう堰堤高の確保や流量保全工の工事に着手しており、新たな溪流整備の準備を進めている。引き続き協力をお願いする。
 - 現在、「国交省水防災意識再構築ビジョン」を策定し、全国の直轄河川で、逃げ遅れをゼロにするといった目標を掲げた取り組み方針を策定中である。また今年には熊本地震や鳥取地震なども発生しており、発生が警戒されている東南海地震にも万全を期すことが必要であり、国民の安全・安心を確保する責務を担っている立場にあるものとしての気持ちであらためて引き締める思いである。
 - こうした災害への対応には県測協の協力は欠かせない。宜しく願います。一方では地方の建設コンサル業界が置かれた経営環境は厳しい状況にあるが、与えられた責務をしっかりと果たし、国民の信頼を確保していくことが重要と考える。
 - 本日は、意見交換会を開催して頂き感謝申し上げます。この場を通して双方が置かれた環境が少しでも改善できたら、と考えている。宜しく願います。

6 協会の概要説明（事務局長）

《省略》

7 4事務所からの事業概要説明

《省略》

8 意見交換

[要望書の趣旨（事務局長）→要望項目（経営委員長）→説明資料（河野副会長）の順で要望内容を説明。]

【要望事項】

◎ 地元企業の受注機会が十分に確保されるよう特段の配慮をお願いする。

【国の意見（見解）】

- | |
|--|
| 1 用地調査業務について、地域精通度の必要性をより重視した要件の不可による本県地場企業の受注機会の確保 |
| 3 用地調査業務について、規模&内容を勘案した用地測量と用地調査の分離発注による本県地場企業の受注機会の確保 |

《技術管理課長》

- 工事については、総合評価方式入札において広島生活圏の中で広島市内に本店が所在していれば加点している。業務の場合は県内本店企業への加点や簡易公募で絞り込みを行う段階での地域精通度での加点制度はない。用地調査だけでなく一般の測量設計業務にもない。検討させていただきたい。
- 「3」について、これは日本補償コンサルタント協会の話である。土地と物件を分けた場合で地権者の目から見たときに、異なる業者と話さなければいけないことから用地サイドについては一緒に発注している。補償コンから要望して頂くのがいいが、建物調査ができる職員がいない場合はJVによる方法を採用しながら分離発注の可能性を模索していく方策も考えられる。検討して頂きたい。

《河野副会長》

- 補償コンから分離して欲しい旨の要望は上がっているか。

《技術管理課長》

- 補償コンの立場は、長期間今の方法でやってきており、現状継続を望んでいる。そうした中で他県の企業に負けるということであれば、候補企業の絞り込み段階で地域精通度要素を盛り込む、これを通常業務で実施し、用地調査に広げていく、これも一つの案である。

《福山河川国道事務所長》

- 県内本店縛りとするとは他県の仕事はいらなくなるということになる。
- 生活圏に10社企業がいれば地場企業による選考が可能になるが岡山と山口は対応できない。こうした事態の発生を考慮した要望にして頂きたい。
だから、拡大解釈することにより県内本店で幅を広げるようにしている。
- 配置予定技術者について用地サイドは測量と建築の2人が必要と言っている。今までの経緯もあり変えることは難しい。補償コンと調整した上で用地部に要望を上げて頂きたい。

- 技術委管理課長の発言にあったが、評価点のあり方を考える、例えば本店所在企業については加点するとかの優位性を加味する等の要望がベター。

《太田川河川事務所長》

- 災害時には地域に精通した企業がいないと作業に支障を来す場合がある。バランスが大切と考える。

《河野副会長》

- 現在の県測協 35 社体制は災害対応等非常時を考えた場合に維持していかないといけない。そういった意味でこの度の要望を上げさせてもらっている。

《会長》

- 会員数 35 社は最低数であり、生き延びるためには是非とも地元と中央とのバランスを考えていただき受注機会の確保をお願いしたい。

《太田川河川事務所長》

- 我々は業界が生き延びるために必要な仕事量がどの程度かよく分からない。このような機会が設けられ、節度ある要求をして頂ければいい。

2 道路附属物点検業務（一部の業務）について、工区分割と併せ価格競争入札の採用による本県地場企業の受注機会の確保

《会長》

- 山口県は全て中央の企業が受注している。広島県にも中央の企業が入っている。

《福山河川国道事務所長》

- テクリスで検索し同種業務で受注可能企業の状況をチェックする。最低で 10 社いないといけないが、道路附属物点検については 5 年前からの実績が確認できない。

《会長》

- 県からも受注をしている。

《福山河川国道事務所長》

- それがヒットしないので、トンネル点検と橋梁点検と同じ企業になってしまう。同種業務では 10 社に広げようがない。点検業務に似た業種が無いから拡大解釈による同種でいった場合、測量業務という拡大解釈にするか、本支店縛りのエリアを生活圏から県内か管内にする、こう言った広がりになる。

参加者を多くしなさい、限られた人数でやってはいけないというのがこのルールなので、同種業務を広げるのか本支店のエリアを広げるのか、どちらを採用するかという問題。当事務所で 2,000 万オーダーの業務を 4,700 万で発注している案件が 1 件あり、まずかったと思っている。大きいと担当者の負担も増える。次の発注では工夫する。

《森脇副会長》

- 先般三次河川国道事務所が発注した業務は、橋梁&トンネル点検を含めた要件が設定されている。

《福山河川国道事務所長》

- 橋梁点検、トンネル点検要件は当事務所でも入っている。入っているが実績が上がってこない。

《森脇副会長》

- 県の場合、道路附属物は無いがトンネル&橋梁点検は実績がある。

《福山河川国道事務所長》

- 工夫して県が入れば絞り込みが可能になる。
規模を小さくするよう工夫する。広島国道事務所の発注規模は大きすぎる。

《広島国道事務所長》

- 西広島バイパスのような大きい道路の場合発注規模が大きくなる。工夫の余地はあると思うが、数字のみによる小分けではうまくいかない。こうした事情が存在することを理解して頂きたい。

《会長》

- 是非とも工夫をして頂くようお願いする。

《福山河川国道事務所長》

- 「なんでも業務」は手を出しにくいのか。タイミングが悪い場合に参加して頂けない場合がある。

《会長》

- そのようなことはない。地元企業がやるべきものと考えているが、中央の企業も結構受注している。

《河野副会長》

- この度の改正で中間協議の経費を見てもらえるようになった。

《福山河川国道事務所長》

- 「なんでも業務」と「在庁業務」（発注者支援業務）が“ごちゃごちゃ”になっているが、「在庁業務」の管理技術者は常に配置しないといけないので、もうからない。資格要件が技術士になっていることから手を挙げてこない。通常業務は技術士の場合10件・4億円までOK。一部は施工管理技術士（1級）まで下げているので参考にして頂きたい。若手技術者の勉強にもなる。

《技術管理課長》

- 「在庁業務」は価格競争入札で実施する。

《寺田経営副委員長》

- 総合評価の場合は、この場にいる企業の殆どが受注出来ない。

《三宅監事》

- 「なんでも業務」について、国交省に入る機会が無い。中小企業が入れるよう考えていただければありがたい。

《福山河川国道事務所長》

- 「なんでも業務」の場合道路設計や河川設計を区分せず何でも実績があれば、ということなので国の実績だけで10社はクリア出来る。県の実績をチェックするところまでいかない。2,000万円クラスになると指名競争ということになる。総合評価ということになると確保が難しい。指名競争で県の実績を入れたときに上位から評価をかける。一定の基準で評価点を設けて評価し、上位10社を指名する。テーブルには30社程度が上がるが上位10社しか指名しないから、地場の中小企業気企業はいつも指名されない。国の実績が無いと厳しいが、要望は承った。

《三次河川国道事務所長》

- 河川の流量観測業務，河川横断測量について手を挙げる企業がない。いつも特定の企業しかやらない。このままでは県内縛りを解かないといけない。

《太田川河川事務所長》

- 高水流観が一番厳しい。「合わせ技でいけばOK」という企業が何社かいるので実施を検討しているが，担当している河川が異なるので難しい。マンパワーが足りない。自動流観測定という方向になる。この場合は今までのように人手が不要になる。

《三次河川国道事務所長》

- こういう仕事は人手がないので大手は手を出しにくく，地域の企業には強みになる。是非，地方の強みとして考えて頂きたい。今は片手間でやっているような気がする。

9 佐々木経営委員長 挨拶

- 本日は協会との意見交換会に長時間を与えていただき御礼を申し上げる。
本日は，会員企業全社が生き残らないといけないという強い思いで要望させて頂き，検討する旨の回答を頂いた項目もあった。
今後とも宜しく願います。

平成28年度 中国地方整備局との意見交換会協議録（要旨）

【日時】 平成28年10月26日（水） 16時30分～18時10分

【場所】 ひろしま国際ホテル 3F「サファイア」

【出席者】

〔中国地方整備局〕

吉田企画部長，中川技術開発調整官，井上技術管理課長，松本課長補佐，大賀建設専門官
品川建設産業調整官（建政部）

〔中国地区協議会〕

会長，副会長，幹事，事務局長

《荒谷会長あいさつ》

- 意見交換会も今年で5回目となる。中国5県の県測協の会長・副会長が出席し，管内の業界に関係した我々の思いをお伝えし，取り入れられる案件があれば是非とも，と思っており，本日の会議が有意義なものとなるよう宜しくお願いする。

《吉田企画部長挨拶》

- 皆様には国土交通行政とりわけ中国地方整備局が進める事業にご支援を頂きお礼を申し上げます。先週金曜日に鳥取県で震度6弱の地震が発生しました。住宅被害の一刻も早い復旧を支援していきたいと思っている。
- 鳥取県測協に対しても県からの依頼で土砂災害の危険個所の点検や現場の復旧などに支援を頂いていることに対し重ねてお礼を申し上げます。国交省としてもテックホース並びに各市町村にリエゾンを派遣する等様々なニーズにしっかり応えているところである。
- 今年は熊本地震，北海道の台風被害が発生した。いつ，どこで災害が発生するかわからない状況であるが，その中で緊急を要する被災状況の把握，復旧に向け測量・調査業務を地域の測量設計会社にしっかりと実施して頂いており，地域の安全安心を確保するためには必要と改めて実感しているところである。
- 平成28年度の中国地方整備局の予算について，直轄事業1,717億円で対前年度比1.02倍でようやく最近は横ばい，もしくは若干増という状況になった。安定的・継続的に事業費を確保していくことが我々の使命と考えている。また先程成立した第1次補正予算では中国地方整備局は直轄事業が288億円弱，県への配分を加えるとトータルで854億円が配分されている。しっかりと執行したいと思っているので皆さんの力添えをお願いする。
- 最近生産性向上を進めるため，i-constructionを本年度から推進しているが，先月安倍総理が出席した「未来投資会議」で建設現場の生産性を2025年までに20%向上させるという大きな方針が出された。ICT土工，3次元による設計，測量現場ではドローン，レーザースキャナー等先進技術を使っていく流れになってくる。こうした中で皆さんには様々なところで頑張ってもらいたいと思っている。

- ICT土工は建設機械メーカーが最初から組んだことから、データ作成などの作業を全てメーカーが自前でやっていたという話が本省との意見交換の場でもあったが、そうではなく地域の建設会社も対応可能である。

併せて現場施工する建設業者と測量設計業者が連携することにより、大手企業主体ではなく地域企業で出来るようにすることが必要との意見が出ている。

中国地整としてもこの様な形をどんどん普及していきたいと考えている。宜しくお願いする。

- 最後に、発注者と受注者とではなく県民に対し有用な社会資本の整備・管理を行い、最終的には安全安心を提供する意味でのパートナーであり、一緒になって使命を果たしていくものと思っているので、本日は是非とも忌憚のない意見を頂きたいと考えている。宜しくお願いする。

《国土交通行政関連情報の提供【井上技術管理課長】》

- 各県を訪問して説明するのでポイントのみを説明する。

① I-construction～建設現場の生産性向上～（6頁）

- プロセス全体の最適化を目指して“ICT技術の全面的な活用”“企画の標準化”“施工時期の平準化”の実現に向け取り組んでおり、今年度からICT土工をスタートし山口県を除いた県で実施している。
- 1000㎡以上の工事について施工を打診し（手上げ）、OKということになれば必要な経費は設計変更を行う。今後も大幅に増やしていくこととしており、来年は全ての工事を対象にしていきたい。普及をはかるための方法として、現場を使った説明会を開催し自治体職員や地域の建設業者に取り組みを見ていただく。
- 地域の測量設計会社にはドローンやレーザースキャナーを使った測量等について下請けとして工事の中で取り組んで頂きたい。この部分が新規参入できるところと考えている。

② UAVを用いた公共測量の発注（20頁）

- 公共測量、3次元設計の方向性について今年度は工事中心で取り組んできた。来年度以降、土工がある工事については測量発注や3次元データ作成など新たな業務に取り組んでいくこととしている。

③ 全体最適の導入（企画の標準化）（22～25頁）

- 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドラインが策定され、設計段階から25頁に記載されている工法で施工する。具体的内容については現在本省で検討中である。

④ 設計業務委託等積算基準の改定（53頁～61頁）

- 本年度の改定において、打合せ回数を実態に合わせてカウントする（従前は中間を見ていなかった）、業界からの要望が反映された形になっている。
- 意見交換の場で、実態に即していない不都合事例を言ってもらえれば検討し、必要な場合は措置する。

⑤ 業務成果等の品質確保に向けた取り組み（64頁）

- 業務の場合は成果品の納品が1月までの納期が2月に変更される等に起因し2月～3月に集中することにより業務量が増加し品質低下の原因にもなるということから、改善を図ってほしいという要望がある。
- 国としても最重要課題と認識しており、繰り越し&2か年に亘る納期の設定等の方法により年度末に納期がならないよう、徐々にではあるが改善を図っていくこととしている。

《中国地区協議会の概要説明【事務局長】》

《省略》

《意見交換（要旨）》

- 1 安全・安心の確保及び地域社会の発展に寄与する社会資本整備の円滑な推進が可能となる安定的な業務量の確保と技術者単価の継続的な引き上げ

【企画部長（回答）】

- 安定的な事業量の確保については、中国地整の直轄予算は1,717億円で、対前年度比で1.02倍の増となっているが、以前と比較すると大きな減になっている。最近では横ばいか微増となっているが、必要な事業は多く存在しており安定的な予算の確保に頑張っていくので側面からの支援をお願いしたい。今後、設計業務だけでなく計画・検討業務、道路整備の必要性などを本省に訴えないといけないので一緒に知恵を絞って頂きたい。新技術への対応についても積極的に取り組んでいることも予算確保の理由になると思うので協力をお願いしたい。
- 技術者単価は、最近は数年に亘って引き上げられており、28年度は対前年度比で2.8%の増加となっている。実態調査に協力して頂き将来に亘って希望が持てる給与水準となるよう単価の引き上げをやっていきたい。
この度、要望があったことは本省に伝える。

【河野幹事】

- 単価アップの大前提として、まずは最初に業務量の増である。

【企画部長】

- 安定的、継続的に仕事があり中長期的には大きなプロジェクトがある等先が見通せるようにしたい旨の話を内部でやっているが結果が出ていない。中国地方では現在実施している山陰道以外のプロジェクトは完了した。次の10年から30年を見据えたプロジェクトを計画していきたいので提案があれば言って頂きたい。

当面は、大きな事業計画は無いが、今後は渋滞対策など都市圏で必要な事業は残っており、着実に実施していきたい。

【会長】

- 防災・減災や老朽化対策，メンテナンス関連が主体となっていくのか。

【企画部長】

- それは実施していかざるを得ない。ストック維持が必要であり，他の事業と比較して比重は大きくなる。

2 地元企業に配慮した入札契約制度への改正

ア “総合評価落札方式”での発注については「管内本店企業」への発注を基本とする。

イ 公共施設の調査点検や道路維持修繕設計等老朽化対策業務については地元企業の受注枠の一層の確保を図る。

ウ 橋梁補修・補強設計業務については管内本店企業が受注可能となるプロポーザル方式の運用見直し

(1) 地域要件の重点化による地元企業の受注機会の確保《参考資料1&2》

【技術開発調整官（回答）】

- 最初に配布資料31頁で基本的な発注要件（業務内容に応じた発注のタイプ等）&考え方をお伝えする。プロポーザル方式は技術力を必要とするため地域要件は設定しない。総合評価と価格競争については参加見込み数を勘案し地域要件を設定する。県内本店で設定した場合で参加者数が少ない場合は競争性が損なわれるということで県内本支店とか管内本支店で運用している。これを前提に回答させて頂く。
- 「ア 総合評価落札方式は管内本店企業発注を基本とする」については，参加見込み企業数を勘案して決定しており，配布資料67頁に発注方式を記載している，
- 「イ 公共施設の調査点検や道路維持修繕設計等老朽化対策業務については地元企業の受注枠の一層の確保を図る」については，発注区分では総合評価か価格競争になるが，これについても参加見込み数を勘案した上で地域要件を設定している。
総合評価の場合，地域要件の地元精通度の設定により地元企業に配慮している。

- 橋梁補修等に適用しているプロポーザル方式には地域要件を設定しない基本方針による運用となる。高度な技術を要するものはプロポーザルで実施せざるを得ないと考えている。
- よほどの特殊事情が無い限り、プロポーザルに地域要件を適用することは出来ないと考えている。

【技術管理課長】

- 県内本店要件については、25年度に見直しを要望されて以降、徐々に改善され平成28年は相当改善されている。
具体的な運用については各事務所の方針があるが、先程技術開発調整官が説明したマトリクス表を基本に事務所の事業量に応じて発注方法を選定することとしており、出雲&三次に価格競争業務の発注が多いのは、たまたま当該業務適用業務が多かったことが要因と考える。発注方法は年々各事務所の業務量・内容により変化する。具体的な内容については各県測協との意見交換で話をさせていただきたい。

【荒谷会長】

- 道路の施設点検業務は本当に地元企業が担う仕事と考えるが如何か。技術的な問題は無いと考える。何とか地元で受注できるようお願いしたい。

【企画部長】

- 橋梁やトンネル点検は5年に1度の点検を義務付けたことから、県や市町村発注の業務が相当あると思うが、県からは地元企業が受注されている。これは県の発注ルールが全ての業務を地元企業に発注するという事になっていることか？なぜ県が出来て、国の業務が受注できないかということになる。

【伊藤副会長】

- 高度な技術を必要とする業務は県外企業発注となっている。

【企画部長】

- 分解して発注する等の議論を行う余地はあるかもしれない。今後この種の業務は増加する。

【荒谷会長】

- 道路施設点検業務の場合でも発注ロットが大きくなると地元企業ではダメのか？

【企画部長】

- 工事と異なり点検業務の場合は工区分割理由が無いのではないか。橋梁，トンネルについては色々議論はあるが，道路施設点検は殆どが付属物なので地元企業でもいいのかもしれない。

経緯があるので制度自体を大きく変えるのは難しいかもしれないが，道路部及び事務所と相談しながら進めていきたい。

鳥取県は地震後の点検を実施していると思うが。

【大野木副会長】

- 県対応については，最初にテックホースが入ってきた。県職員により数班が編成され測量設計業協会は13班を編成し，(特に地すべり，急傾斜で震度5強の箇所が1,147箇所あり，)マニュアルでは1週間以内の点検完了を目標に作業を始めている。対象が700箇所程度あるが順調にいけば1日に10～15か所は対応できるので，28日頃には終了するのではないか。その後にランクAで非常に危険な部分について詳細に点検を行う。まずは目視による点検を重点的に進めている。

【企画部長】

- 橋梁の緊急点検要請に直ちに対応出来ない大手企業の代わりに地元企業への発注があるかと思っていたが。

【技術管理課長】

- 定期点検は大手企業に，緊急の場合は地元企業に発注という，都合の良い発注はしない。

【企画部長】

- 了解した。検討課題とする。

【技術開発調整官】

- 地域要件の設定(配布資料66頁&67頁)で業務の場合は営業所に資格保有者の存在や現行の人数要件に適應していなくても地域要件が適用されるということ。これは考えて欲しい。

【企画部長】

- 了解した。

【技術管理課長】

- 配布資料3頁は直轄だけのデータだが県のデータを加味した場合には県内本店がかなり多数存在し、直轄のウエイトは小さくなる。全体を見れば県内企業の受注が大半を占めるということになるので、そこは考慮させて頂きたい。

【荒谷会長】

- 広島県では発注業務の1割を中央の企業が受注している。残り9割全ては県内企業で対応可能である。

【和田副会長】

- 島根県も9割が県内本店企業又は県内に20人以上の技術者を配置した支店を置いている企業となっている。

【企画部長】

- 勉強させて頂く。

(2) 一括審査方式の導入による受注企業の分散化

【河野幹事説明要旨】

- 要望書を読上げ。
- 関東地方整備局の内容について承知している。また、広島県が一昨年度の土砂災害基礎調査業務について全ての業務（37業務：17億円）を一括審査方式で発注している。

【技術開発調整官（回答）】

- 工事の一括審査の考えについては同種業務を同じ事務所が発注する場合であって、配置予定技術者は1名で事務手続きの軽減が目的となっている。工事の一括審査方式で受注者が分散できるのは、配置予定技術者1名、これがポイントで、工事については建設業法の関係で配置予定技術者の兼務が出来ない。法的に1人で2つは受注できないが、業務についてはこうした制約は無い。

実態は4億円、10件で縛っている状況で、その配置予定技術者の専任制が縛れないことから、業務の一括審査を導入することは難しいと思っている。

- 関東の事例については、現地調査業務が存在することや履行上時間的な制約がある場合で難易度の低い業務に限り実施したと聞いており一般化しないのではないかと考えている。4件、10億円縛りと重複する部分については受発注者間の合意形成が必要と考えている。広島県の土砂法基礎調査についても現場の接近、時間的な制約が背景にあるのではないかと。

【河野幹事】

- 広島県の場合は1グループで1件受注したら技術点がゼロになり、重複して受注出来ないようになっている。

【技術開発調整官】

- 関東地整の工事の一括発注方式の採用については、建前上は受発注者双方の事務軽減であり、表向き受注企業の配分調整を目的にすることは言えない。

【河野幹事】

- 時間をずらしても総合評価なので評定点が一緒になる。ここが変わらないと成績が良い企業が何度も受注できるということになる。

【技術管理課長】

- 関東地整も広島県も実施しており、業界から強い要望が出されるようなら今後検討していくことも考えられる。

【会長】

- 一社に集中するのではなく適切に配分されるようお願いする。

3 地元企業の受注機会の確保及び技術者表彰枠の拡大《資料6～7》

【河野幹事】

<要望書を読み上げて説明>

【技術管理課長（回答）】

- 毎年要望を頂いている。平成25年度は全国と比較して表彰枠が少なかったということで見直しを行ったことにより現在は全国並みとなっている。
ちなみに東北地整にはこの制度は無い。また一部の地整では業務と技術者表彰を同じにしている等様々な方法で運用されているが、中国地整については適正な状態になっていると思っている。全国の状況を見ながら検討していきたい。

4 官民が連携・協力した人材の確保及び技術力向上に向けた取り組みの推進

【河野幹事】

- 最も重要な課題である担い手確保のために活動経費を助成して欲しいという趣旨で提案している。

【建設産業調整官（回答）】

- 整備局ではハローワークと県と連携し昨年度から建設業の人材確保セミナーを開催しており、昨年度は鳥取、島根、岡山、広島で開催した。今年度は島根と広島で開催し合計で300名弱の参加があったが、コンサルタント業は建設業と比較して少数に留まっている。内容等を見直しながら今後もセミナーを開催するので受講を宜しく願います。
- 魅力を発信するための情報を取りまとめHPで紹介しているので見ていただきたい。事務所では、「現場の一押し」ということで中学生を対象にした現場見学会を開催している。コンサルタント業界も現場見学を考えて頂きたい。子供だけでなく親も一緒に見学をさせることが必要であり、これも併せて検討をお願いしたい。現場見学会の開催の方法等については、建政部に相談して頂きたい。

【会長】

- 相談させていただくことがあるかもしれない。宜しく願います。

【技術管理課長】

- 現場見学会に参加する経費を弘済会が大学に対して補助する助成制度がある。（バス代金の上限10万円等）

《和田副会長あいさつ》

- 本日は、鳥取地震への対応等大変多忙にも拘わらず出席を頂き有難うございました。今後もこうした会議を重ね、中国地方に経営基盤を置く企業193社が頑張っていくので、引き続き宜しく願います。

参考資料

9 測量・建設コンサルタント等業務に係る総合評価落札方式について

1 趣旨

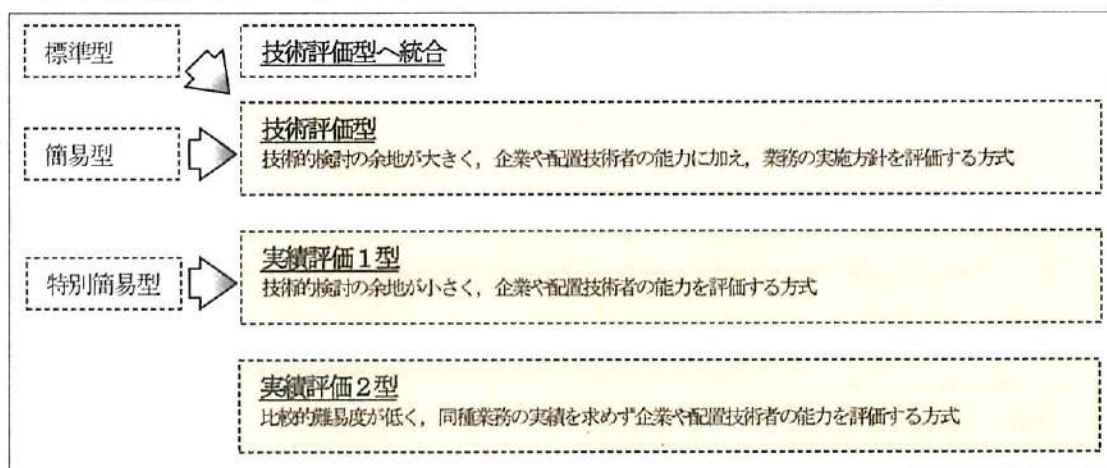
総合評価落札方式の適用基準、型式等について、より実態に合った内容へ改定し、価格と品質で総合的に優れた調達の一層の推進を図る。

2 適用基準

競争入札に付する業務（建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及びその他の業務を除く）の中から業務内容等を勘案したうえで、対象を選定する。

3 型式の変更

目的を明確化するため以下の型式に変更し、業務内容等により選定する。



4 評価項目等の改正点

配置予定担当技術者について、若手技術者等が配置することで担い手の確保・育成を促進する観点から技術者資格と専任性の合計に上限を設定する。

型式	評価項目	配点	合計 上限配点
技術評価型	技術者資格	0, 1, 2点	2点
	専任性（手持ち業務予定件数）	0, 1, 2点	
実績評価1型 実績評価2型	技術者資格	0, 2, 4点	4点
	専任性（手持ち業務予定件数）	0, 2, 4点	

5 施行期日

平成28年6月1日以降に指名する業務から実施

（対象部局：農林水産局，土木建築局，企業局）

総合評価落札方式の評価項目改正案 (H28.6～)

評価項目	型式		
	技術評価型	実績評価1型	実績評価2型
(1) 企業の能力	(8)	(6)	<u>(6)</u>
過去3年間の同種業務分野3件の業務成績評定の平均点	(4)	(2)	<u>(2)</u>
業務実施場所	(2)	(2)	<u>(2)</u>
実施体制及び照査体制	(2)	(2)	<u>(2)</u>
(2) 配置予定管理技術者の能力	(20)	(23)	<u>(17)</u>
保有する資格	(3)	(4)	<u>(4)</u>
手持ち業務予定件数	(3)	(4)	<u>(4)</u>
継続教育(CPD)の取組み	(2)	(3)	<u>(3)</u>
過去10年間の同種業務の実績	(6)	(6)	
過去5年間の同種業務分野(部門)の業務成績評定点	(6)	(6)	<u>(6)</u>
(3) 配置予定担当技術者の能力	<u>(4)</u>	<u>(7)</u>	<u>(7)</u>
保有する資格	(2)	※1 (4)	※2 <u>(4)</u>
手持ち業務予定件数	(2)	<u>(2)</u>	<u>(4)</u>
継続教育(CPD)の取組み	(2)	(3)	<u>(3)</u>
(4) 実施方針	(16)		
業務理解度	(16)		
技術評価点	<u>(48)</u>	<u>(36)</u>	<u>(30)</u>
価格評価点	(40)	(40)	<u>(40)</u>
評価値(技術評価点+価格評価点)	<u>88</u>	<u>76</u>	<u>70</u>

※1 合計点の上限値は2点とする。

※2 合計点の上限値は4点とする。

下線部は変更箇所

10 測量・建設コンサルタント等業務に係る表彰制度の創設

1 趣旨

県内に本店を有する業者が履行した優良業務に対するインセンティブを強化するため、優良業務の表彰制度を創設する。

2 選考基準等

前年度に引渡しを受けた最終契約額 500 万円以上の測量・建設コンサルタント等業務において、業務成績評定点が 85 点以上の業務を履行した県内業者のうち、次に定める基準を全て満たす者

- (1) 前年度に引渡しを受けた県発注業務において、2 件以上の受注実績があること
- (2) 上記 (1) の業務成績評定点の平均点が 75 点以上であること
- (3) 上記 (1) の業務成績点において、65 点未満の業務がないこと
- (4) 上記 (1) の業務のうち、広島県測量・建設コンサルタント等業務総合評価落札方式試行要領等に基づく総合評価落札方式を適用した業務において、受注者が提出した技術資料に不履行がないこと（ただし、発注者からの指示によるものは除く）
- (5) 前年度に、建設業者等指名除外要綱（昭和 41 年 1 月 29 日制定）第 2 (1) に規定する指名除外を措置されていないこと（同要綱第 1 4 (1) によるものに限る）
- (6) 被表彰候補者の選考を行うことが著しく不適当な者でないこと

※県において示す申請方法に基づき、上記「2 選考基準等」を満たす者が表彰の申請を行い、申請のあった者を対象に県が選考を行う「申請方式」とする。

※一定期間（4 年）続けて表彰の対象となった業者は、特別表彰の対象とする。

※優良業務に選定された業務の主たる業務分野において、全期間にわたって配置されていた管理技術者は、優秀技術者として表彰対象とする。

3 インセンティブの強化

次のとおり、総合評価落札方式において、評価（加点）を行う。

- (1) 表彰制度の表彰対象となった者は、「企業の能力」[※]において、1 点加点（当該業務分野に限る）
- (2) 特別表彰の対象となった者は、さらに 1 点加点

※現行の「広島県測量・建設コンサルタント等業務総合評価落札方式試行要領」等に基づく評価区分

4 申請方法等

申請方法・様式等は、平成 29 年 3 月下旬～4 月上旬に、「広島県の調達情報」ホームページに掲載する。

5 施行期日

平成 28 年度に引渡しを受けた業務を対象として表彰選考を行う平成 29 年度から実施

(対象部局：全部局)

1 3 平成29・30年度の測量・建設コンサルタン等業務の入札参加資格認定に係る主観的事項等

1 趣旨

県の重要施策に理解を深め、事業活動を行っている事業者の社会貢献への取組を評価するため、測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格認定に係る主観的事項として、消防団協力事業所の認定及び協力雇用主の登録に関する事項等を追加する。

また、公正な入札環境の確保や労働環境の改善を図るため、社会保険等への加入を入札参加資格認定の要件とする。

2 平成29・30年度の評価項目（主観数値）

現行（平成27・28年度）	改正案（平成29・30年度）
評価項目	評価項目
品質等の確保 IS09001	品質等の確保 IS09001
業務の履行実績 県発注業務の業務成績	業務の履行実績 県発注業務の業務成績
技術者の継続学習の状況 建設系CPD学習単位数※1 測量系CPD学習単位数※2 建築CPD学習時間数 ※3	技術者の継続学習の状況 建設系CPD学習単位数 測量系CPD学習単位数 建築CPD学習時間数
県の重要施策 <新設> <新設> <新設> <新設> 広島県公共土木施設災害支援制度の認定 広島県アダプト制度の認定（マイロードシステム、ラブリバー制度）	県の重要施策（※県内業者限定） 消防団協力事業所の認定※ 協力雇用主の登録※ 障害者の雇用※ 広島県仕事と家庭の両立支援制度の登録 広島県公共土木施設災害支援制度の認定 広島県アダプト制度の認定（マイロードシステム、ラブリバー制度）
指名除外等の状況（△減点評価）	指名除外等の状況（△減点評価）

※1 土木関係建設コンサルタント分野及び地質調査分野に加点， ※2 測量分野に加点

※3 建築関係建設コンサルタント分野に加点 ※県内業者限定（本店又は主たる営業所の所在地が県内）

【新たに導入する評価項目】

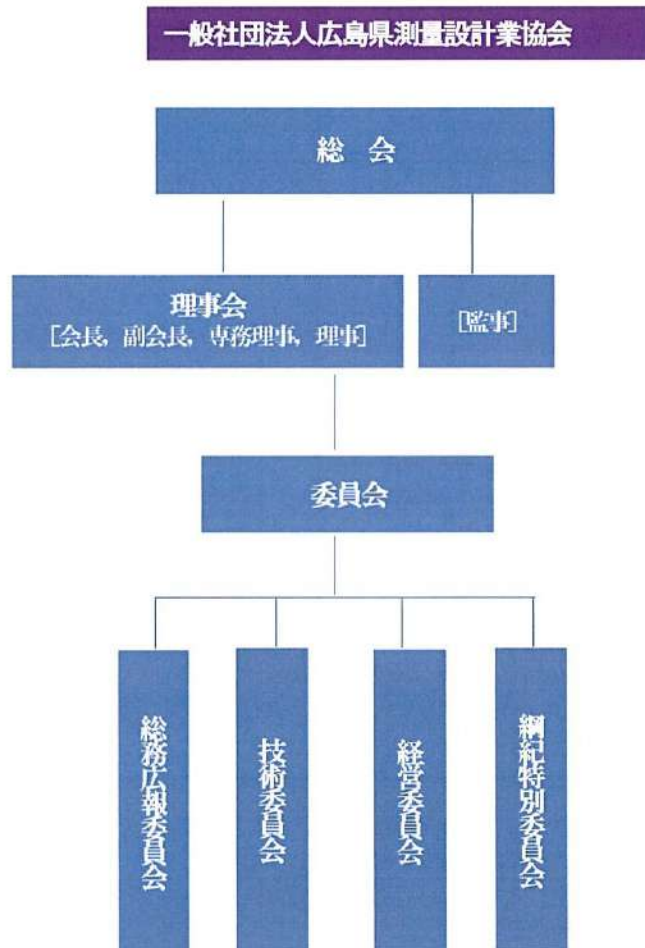
項目	内容
消防団協力事業所の認定	県内市町の消防団協力事業所表示制度に基づき、消防団協力事業所に認定されている場合に加点。
協力雇用主の登録	犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける協力雇用主として広島保護観察所に登録されている場合に加点。
障害者の雇用	障害者雇用率を達成した者又は障害者を雇用している者に該当する場合に加点。
広島県仕事と家庭の両立支援制度の登録	広島県仕事と家庭の両立支援企業として登録されている場合に加点。

3 社会保険等加入の要件化

健康保険，厚生年金保険，雇用保険の加入を入札参加資格認定の要件とする。

ただし，加入の義務がない場合又は適法に他の保険に加入している場合を除く。

組 織 図



一般社団法人 広島県測量設計業協会 定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人広島県測量設計業協会と称する。

(事 務 所)

第2条 この法人は、主たる事務所を広島市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、測量設計技術の向上と経営の安定化に関する調査研究等の活動を行うことにより、広島県内における測量設計業の健全な発展及び地位の向上を図るとともに、社会資本整備の促進に貢献し、地域社会の発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 測量設計業の技術及び経営に関する総合的な調査研究及び指導
- (2) 測量設計業に関する技術、経営等に関する研修会、講習会の開催
- (3) 測量設計に関する制度、経営等に関する情報及び資料の収集並びに提供
- (4) 測量設計業に関する普及及び啓発
- (5) 測量設計業の発展を図るため、関係行政機関及び関係団体（以下「関係機関等」という。）への要望、連絡等並びに関係機関等との意見交換及び提携等
- (6) 災害等緊急時における技術援助の実施
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 測量法(昭和24年法律第188号)に基づく登録業者のうち、測量設計業を営み、広島県内に本店、支店、営業所を置く者で、この法人の目的に賛同して入会した法人又は個人であって、次条の規定によりこの法人の会員となった者。
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同して入会した法人又は個人であって、次条の規定によりこの法人の会員となった者。

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)上の社員とする。

(会員の資格取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会で定めるところにより申込をし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、会員になった時及び毎年、総会において別に定める額を支払わなければならない。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって、当該会員を除名することができる。なお、この場合、その会員に対し、総会開催の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉をき損し、又はその目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項により除名が決議されたときは、その会員に対し、通知するものとする。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総ての正会員が同意したとき。

(3) 会員が死亡し、若しくは測量法に基づく登録を取り消され又は解散したとき。

(会員資格の喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が前3条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

第4章 総 会

(構 成)

第12条 総会は、総ての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(権 限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 会員の除名

(2) 理事及び監事の選任又は解任

(3) 入会金及び会費の額

(4) 常勤の理事及び会員以外の監事の報酬等の額

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(6) 定款の変更

(7) 解散及び残余財産の処分

(8) 合併及び事業の全部又は一部の譲渡

(9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第14条 総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

2 通常総会は、毎事業年度終了後2箇月以内に開催する。

3 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事会において開催の決議がなされたとき。

(2) 総ての正会員の議決権の5分の1以上を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき。

(招 集)

第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

(議 長)

第16条 総会の議長は、当該総会において出席した正会員の中から選出する。

(議 決 権)

第17条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決 議)

第18条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行い、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合において、議長は正会員として決議に加わることが出来ない。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総ての正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) 合併及び事業の全部又は一部の譲渡

(6) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計が第21条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(委任等)

第19条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議

決権の行使を委任することができる。この場合において、前条の規定の適用については、出席したものとみなすものとする。

2 前項の代理権等の授与は、総会ごとにしなければならない。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び出席した会員の中からその会議において選出された議事録署名人2名以上が記名押印する。

第5章 役員等

(役員設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 8名以上11名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長、2名以内を副会長、1名を専務理事とする。

3 前項の会長をもって一般法人法に規定する代表理事とし、専務理事をもって一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員選任)

第22条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 会長及び専務理事は、3箇月に1回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第21条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事及び監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事及び監事は、いつでも総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第27条 役員は、無報酬とする。ただし、専務理事及び会員以外の監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で総会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(責任免除)

第28条 この法人は役員的一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

(顧問及び相談役)

第29条 この法人に任意の機関として顧問及び相談役を置くことができる。

2 顧問は、学識経験者の中から、相談役はこの法人に功労があった者の中から、理事会の推薦により、会長が委嘱する。

3 顧問及び相談役は、この法人の運営に関して会長の諮問に応え、または会長に対し、意見を述べるることができる。

4 顧問に対しては、総会において定める総額の範囲内で総会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給するとともに、その職務を行うために要する費用を理事会の決議において別に定める支給基準にしたがって弁償することができる。

5 相談役は無報酬とする。ただし、職務を行うために要する費用を理事会の決議において別に定める支給基準にしたがって弁償することができる。

第6章 理事会

(構成)

第30条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、総ての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ理事会の定める順序により、副会長がこれに当たる。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 会計

(事業年度)

第36条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第37条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とす

る。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 公益目的支出計画実施報告書
- (4) 貸借対照表
- (5) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については、通常総会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号及び第5号の書類については承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くものとする。

- 4 定款及び会員名簿は、主たる事務所に備え置くものとする。

- 5 貸借対照表は、総会終了後、遅滞なく公告しなければならない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第39条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第40条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属等)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

2 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第10章 委員会

(委員会)

第43条 この法人の事業の円滑な運営を図るため、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会の任務、構成及び運営に関し、必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 事務局

(事務局の設置)

第44条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長は、専務理事をもって充てることとし、職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第12章 補 則

(委 任)

第45条 この定款に定めるものの他、この法人の運営について必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成18年法律第50号。以下「整備法」という。)第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は荒谷壽一とし、専務理事は坂井克二とする。
- 3 整備法第121条第1項において読み替えて準用する同法第106号第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

役員名簿

H27.4

役職名	氏名	会社名等	備考
顧問	平口 洋	衆議院議員	
顧問	山木 靖雄	広島県議会議員	
顧問	狭戸尾 浩	広島県議会議員	
会長・理事	荒谷 壽一	(株)荒谷建設コンサルタント	
副会長・理事	河野 吉次郎	復建調査設計(株)	技術・経営委員会担当
副会長・理事	森脇 克彦	フクヨシエンジニアリング(株)	総務広報・経営委員会担当
専務理事	坂井 克二	事務局 長	
理事	土肥 真也	(株)セトウチ	経営委員会副委員長
理事	法堂 一成	ダイホーコンサルタント(株)	技術委員会委員長
理事	高杉 鶴雄	(株)知久設計	総務広報委員会委員長
理事	寺田 博行	中国開発調査(株)	技術委員会副委員長
理事	中川 道弘	中電技術コンサルタント(株)	経営委員会副委員長
理事	福原 真爾	明伸建設コンサルタント(株)	総務広報委員会副委員長
理事	佐々木 仁志	(株)陸地コンサルタント	経営委員会委員長
監事	三宅 啓文	ケイ・エム調査設計(株)	綱紀特別委員会委員長
監事	関 一晴	関一晴税理士事務所	綱紀特別委員会副委員長

(一社) 広島県測量設計業協会 委員会構成

一般社団法人 広島県測量設計業協会		会 長 荒 谷 壽 一 (荒谷建設コンサルタント)		平成 28 年 12 月現在
委員会	担 当 内 容	担当副会長	◎委員長 ○副委員長	担当委員
総務 広報	1 協会の組織・運営・福利厚生に関すること 2 表彰・親睦・研修に関すること 3 宣伝・広報活動に関すること 4 測量・設計業に関する情報・資料収集に関すること 5 他の委員会に属しない事項	森脇 克彦 (フクヨシE)	◎高杉 鶴雄 (知久設計) ○福原 真爾 (明伸建設C) 愛須 章友 (日航C) 藤井 和彦 (第一総合E) 下花 真二 (ヒロコン)	岡田 宏 (エイチテック) 西井 彰 (エイト日本技術開発) 岩本 猛 (新東C) 友則 雅裕 (広測C) 木原 龍明 (ランドC)
技 術	1 測量・設計の適正単価・歩掛・諸経費率・材料・機械器具に関すること 2 技術の改善・作業の省力化等に関すること 3 各種研究会・講習会の実施に関すること	河野吉次郎 (復建調査)	◎法堂 一成 (ダイホーC) ○寺田 博行 (中国開発) 入江 久夫 (安芸建設C) 立岩 英治 (広建C) 平賀 勝秀 (ウムヴェルト) 久保 正裕 (総合技研)	中村 和久 (中国施設) 峯岡 静彦 (ミネオカ測量) 高橋 茂樹 (ニュー技術) 渡邊 豊 (ルーチェエサーチ)
経 営	1 測量法関係・法令・制度に関すること 2 入札・請負・契約・約款に関すること 3 発注官公庁の連絡提携・陳情・請願・建議に関すること 4 災害発生時における実態の把握に関すること	河野吉次郎 (復建調査) 森脇 克彦 (フクヨシE)	◎佐々木仁志 (陸地C) ○土肥 真也 (セトウチ) ○中川 道弘 (中電技術C) 泉田 義博 (イズタC) 飯川 松義 (アース開発C) 飯田 昇 (瀬戸内開発C)	田丸 隆教 (タマルC) 山田 雅昭 (中国工務) 前田 良刀 (NEXCO 西日本C) 日野原浄弘 (日野原富士C) 青木 成夫 (LAT 環境)
網 紀 特 別	1 会員の退会・除名に関すること 2 役員解任に関すること 3 会員相互の紛争・苦情等に関すること	—	◎三宅 啓文 (ケイ・エム調査) ○関 一晴 (関一晴税理士事務所)	荒谷 壽一 (荒谷建設C) 河野吉次郎 (復建調査) 森脇 克彦 (フクヨシE)

(一社) 広島県測量設計業協会

顧問 平口 洋 会長 荒谷 壽一
 山木 靖 副会長 河野 吉次郎
 狭戸尾 浩 副会長 森 脇 克彦

(50音順)

会社名	代表者	郵便番号	所在地	電話	F A X	登録番号
㈱アース開発コンサルタント	飯川 松 義	737-0161	呉市郷原町7140番地の1	0823-70-3555	0823-70-3556	9675
㈱安芸建設コンサルタント	入江 久 夫	736-0082	広島市安芸区船越南四丁目3番25号	082-823-8000	082-823-7171	6679
㈱荒谷建設コンサルタント	荒谷 壽 一	730-0833	広島市中区江波本町4番22号	082-292-5481	082-294-3575	534
㈱イズタコンサルタント	泉田 義 博	723-0051	三原市宮浦三丁目34番10号	0848-64-4190	0848-64-4148	16238
ウムヴェルト ㈱	平賀 勝 秀	737-0004	呉市阿賀南五丁目7番13号	0823-76-5855	0823-76-5856	28296
㈱エイチテック	岡田 宏	720-0822	福山市川口町一丁目16番35号	084-953-2721	084-954-4862	2671
㈱エイト日本技術開発広島支店	西井 彰	732-0055	広島市東区東蟹屋町15番3号	082-263-7771	082-263-7769	263
ケイ・エム調査設計 ㈱	三宅 啓 文	733-0003	広島市西区三篠町三丁目24番19号	082-238-2371	082-238-6700	5123
㈱新東コンサルタント	岩本 猛	733-0002	広島市西区楠木町三丁目15番11号	082-237-4691	082-238-3973	1225
㈱セトウチ	土肥 真 也	725-0004	竹原市東野町158番地の3	0846-29-1720	0846-29-1721	7950
㈱瀬戸内開発コンサルタント	飯田 昇	733-0007	広島市西区大宮二丁目2番2号	082-237-0988	082-237-0994	4185
総合技研 ㈱	久保 正 裕	737-0842	呉市吉浦東12番17号	0823-31-0245	0823-31-0157	15755
㈱タマルコンサルタント	田丸 隆 教	728-0016	三次市四拾貫町338-1	0824-63-3611	0824-62-1021	18143
ダイホーコンサルタント ㈱	法堂 一 成	721-0961	福山市明神町一丁目5番38号	084-931-5211	084-931-1411	2649
㈱第一総合エンジニア	藤井 利 彦	731-0102	広島市安佐南区川内二丁目3番53-7号	082-879-0701	082-879-0734	1782
㈱知久設計	高杉 鶴 雄	721-0903	福山市坪生町225番地1	084-947-5412	084-948-4226	8367
中国開発調査 ㈱	寺田 博 行	733-0822	広島市西区庚午中二丁目13番24号	082-274-1211	082-274-0022	773
中国工務 ㈱	山田 雅 昭	731-0101	広島市安佐南区八木八丁目21番28号	082-873-2069	082-873-2079	1523
中国施設設計 ㈱	中村 和 久	732-0056	広島市東区上大須賀町1番1号	082-261-4379	082-261-1630	145
中電技術コンサルタント ㈱	末國 光 彦	734-8510	広島市南区出汐二丁目3番30号	082-255-5501	082-255-5601	1390
㈱ニユー技術	高橋 茂 樹	731-5155	広島市佐伯区城山一丁目1番3号	082-927-3500	082-927-3501	17479
NEXCO西日本コンサルタンツ ㈱	前田 良 刀	733-0037	広島市西区西観音町17番17号 ADビル	082-532-5120	082-532-5125	139
㈱日航コンサルタント	愛須 章 友	739-0025	東広島市西条中央一丁目17番9号	082-423-5773	082-423-5985	372
㈱ヒロコン	下花 真 二	734-0011	広島市南区宇品海岸三丁目13番28号	082-250-8515	082-250-8516	476
㈱日野原富士コンサルタント	日野原 淨 弘	731-0153	広島市安佐南区安東一丁目6番9号	082-878-0908	082-872-3729	15871
広建コンサルタンツ ㈱	元 廣 和 弘	720-0822	福山市川口町一丁目7番3号	084-954-2411	084-954-1434	9608
㈱広測コンサルタント	友則 雅 裕	739-0042	東広島市西条町西条東809番地の1	082-422-2556	082-423-8291	477
フクヨシエンジニアリング ㈱	森脇 克 彦	733-0025	広島市西区小河内町二丁目21番9号	082-942-1241	082-296-8071	32303
復建調査設計 ㈱	小田 秀 樹	732-0052	広島市東区光町二丁目10番11号	082-506-1811	082-506-1890	115
ミネオカ測量設計 ㈱	峯岡 静 彦	722-0051	尾道市東尾道10番地20	0848-20-2711	0848-20-2714	7203
明伸建設コンサルタント ㈱	伊藤 利 夫	733-0033	広島市西区観音本町一丁目6番1号	082-291-3141	082-295-1065	4866
㈱LAT環境クリエイイト	青木 成 夫	733-0821	広島市西区庚午北二丁目1番4号	082-273-2605	082-271-2230	32491
㈱ランドコンサルタント	木原 龍 明	739-0025	東広島市西条中央五丁目23番12号	082-422-6687	082-423-2970	18686
㈱陸地コンサルタント	佐々木 仁 志	739-0005	東広島市西条大坪町8番27号	082-423-2627	082-422-6303	876
ルーチェサーチ ㈱	渡邊 豊	731-0152	広島市安佐南区毘沙門台四丁目16番21号	082-209-0230	082-879-2128	34520

平成 28 年 12 月

(一社) 広島県測量設計業協会 賛助会員名簿

会 社 名	代 表 者	所 在 地	電 話 F A X
アイサンテクノロジーズ(株)	柳 澤 哲 二	460-0003 名古屋市中区錦 3-7-14 ATビル	052-950-7500 052-950-7507
(株)アライズソリューション	荒 谷 悦 嗣	730-0833 広島市中区江波本町 4-22	082-293-1231 292-0752
(株)アイズコミュニケーション	福 田 康 伴	693-0011 出雲市大津町 1778-1	0853-23-2633 0853-23-2640
(株)エフ・ケー・シー	鈴 山 成 人	732-0052 広島市東区光町 2-11-31	082-568-5633 568-5638
(株)山陽測量	器 桐 木 博 之	733-0821 広島市西区庚午北 1-20-9	082-272-1567 273-6662
(株)ジツタ中	国 實 田 泰 之	730-0043 広島市中区富士見町 16-2	082-244-2331 244-3311
(株)中建日報社	井 正 博	730-0805 広島市中区十日市町 2-1-8 中建ビル	082-297-7111 297-7112
(株)トリンブルパートナーズ中国	窪 田 義 則	〒735-0004 安芸郡府中町山田 2-4-1 サンシルクⅡ	082-236-3820 236-3821
(株)日刊建設工業新聞社	高 田 智	730-0016 広島市中区幟町 3-56	082-221-7236 223-1165
富士ゼロックス広島(株)	ゆげた 弓削田 恭 弘	732-0827 広島市南区稻荷町 2-16	082-568-6300 568-6688
前田工織(株)広島支店	栗 原 祐 治	732-0825 広島市南区金屋町 3-13 タミヤビル 3階	082-262-5555 262-5565
丸栄コンクリート工業(株)広島支店	森 井 茂 満	730-0013 広島市中区八丁堀 14-4	082-502-2270 227-3320
ランデス(株)中国西支店	中 村 稔	731-0102 広島市安佐南区川内 5-16-12	082-830-5571 830-5575

事務局だより

振り返ってみますと、平成28年は全力で疾走した1年となったように感じます。

通常行事に加え、県が重点事業として実施している土砂災害防止法基礎調査業務の実施に係る諸課題の解決に向けた発注機関との調整と併せ国が推進するi-Constructionに対応するための講習会の開催、更には喫緊かつ重要な課題としてクローズアップされている若手人材（担い手）を確保するための対応等新たな課題への対応に汗をかけた年になりました。

一方では賛助会員の新規加入もあり協会の執行態勢の改善が図られた年でもありました。

今年は協会の更なる発展を期して“協会設立40周年記念事業”を計画しております。

事務局長を拝命して今年4月で満6年、引き続き諸課題の解決を目指して頑張りますので、御支援・御協力をお願い致します。

平成29年1月吉日

専務理事・事務局長 坂井 克二

【編集後記】

新年あけましておめでとうございます。

広報誌「年輪」として発刊するようになり、今回で5回を数えることとなりました。

平成29年で協会も40周年を迎え、「記念事業」を実施することを計画しています。広報誌も設立から今日までの協会の歩みを綴った記念誌の発行を考えておりますので、協会員・賛助会員の皆様の投稿を頂くよう心からお待ちしておりますとともに、総務広報委員一同頑張っまいますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

最後に、広報誌作成にあたり、本号の原稿を執筆していただいた皆様に、心より感謝、御礼申し上げます。

総務広報委員長 高杉 鶴雄